

令和元年度 あさぎり町議会第11回会議会議録（第26号）						
招集年月日	令和2年3月3日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和2年3月5日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	令和2年3月5日 午後3時40分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 15名 欠席 1名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	岩本恭典	○	9	豊永喜一	○
	2	市岡貴純	○	10	永井英治	○
	3	難波文美	○	11	皆越てる子	○
	4	加賀山瑞津子	○	12	小見田和行	○
	5	橋本誠	○	13	奥田公人	○
	6	久保尚人	○	14	溝口峰男	○
	7	小出高明	○	15	久保田久男	○
8	森岡勉	○	16	徳永正道	○	
議事録署名議員	1番 岩本恭典 2番 市岡貴純					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 丸山修一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	尾鷹一範	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	加藤弘	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	教育課長補佐	岡田哲郎	○
	総務課長補佐	荒川誠一	○	教育課指導主事	小園貴寛	○
	企画財政課長	片山守	○	学校給食センター長	中竹健次	○
	企画財政課長補佐	深水昌彦	○	高齢福祉課長	出田茂	○
	会計管理者	田中伸明	○	税務課幹主	山口宏子	○
	農業委員会事務局長	船津宏	○	教育課幹主	藤本安則	○
	農林振興課長主幹	沖松勝彦	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

## 議事日程（第26号）

- 日程第 1 議案第74号 令和2年度あさぎり町一般会計予算について  
(提案理由の説明・質疑)
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第74号 令和2年度あさぎり町一般会計予算について  
(提案理由の説明・質疑)
- 

## 午前10時 開 議

- 議会議務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席ください。
- ◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますのでこれから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は、税務課を除く総務文教委員会所管課分についての説明及び質疑を行います。

### 日程第1 議案第74号

- ◎議長（徳永 正道君） 日程第1、議案第74号、令和2年度あさぎり町一般会計予算についてを議題とし説明を求めます。企画財政課長。
- 企画財政課長（片山 守君） おはようございます。令和2年度あさぎり町一般会計予算の説明に先立ちまして、企画財政課から配付しております資料が4点ございますので説明させていただきます。1点目は、企画財政課長名で出しております令和2年度の予算編成方針です。今回の当初予算につきましては、これに基づいて編成しておりますのでご覧いただければと思います。2点目です。2点目は、総合計画に基づく実施計画でございます。令和2年度から4年度までの3年間分を、昨年度の計画をローリングして作成しております。これについてもご覧いただきたいと思っております。はい、3点目です。まちづくり基金2億円ふるさと基金1億円の充当一覧表でございます。今回ふるさと基金につきましては、昨年度の2,000万円から1億円に増額しております。1ページ目がまちづくり基金、2ページ目がふるさと基金となっております。今回の予算においては、両基金を歳出のどの事業に充てたのかを示しております。これについてもご覧いただきたいと思っております。4点目でございます。当初予算の性質別分類比較表でございます。若干説明をさせていただきます。歳入と歳出とありますが、まず歳入のほうを見てみていただきたいと思っております。これは令和2年度当初予算と令和元年度当初予算を性質別に分類し比較したものでございます。令和元年度の当初予算は、町長選挙がございましたので骨格予算といたしました。このため通常予算となります本年度につきましては、予算総額を比較して12億2,739万6,000円の大幅な増額となったものでございます。町税に関しましては、市長村民税固定資産税、軽自動車税が若干伸びておりまして、2,313万7,000円の増となっております。それから地方譲与税、これにつきましては、56万5,000円の減額となったところでございます。利子割交付金を初めとする交付金は、おおむね前年度と同額で、地方交付税のうち普通交付税が2億2,516万円増加しています。これは、前年度が骨格予算のため財源調整によるものでございます。それから分担金負担金は4,533万2,000円の減額となりました。保育料無償化による保育所の負担金の減が大きくなっております。国庫支出金は増額となっております。国庫支出金の増額で大きなものは右の欄のとおりであります。県支出金につきましては、右の欄のとおり増額したのものもあるものの、全体で1,8

70万7,000円の減額となりました。財産収入につきましては、基金利子、素材生産売払収入の減によるもの、それからふるさと基金寄附金は1億5,000万円を計上しましたので、1億1,000万円の増となりました。繰入金につきましては主なものは財政調整基金3億円及びまちづくり基金2億円の繰入金となっております、前年度と同額としております。また、ふるさと基金につきましては1億円を繰り入れたところでございます。繰越金につきましては昨年度と同額の3億円としております。町債でございますが、前年度が骨格予算だったため今年度は普通建設事業費等の財源とする町債が大きく増額となるものでございます。次ページです。歳出でございますが、まず義務的経費となって824万2,000円減額となっております。義務的経費のうち、公債費について大きく減額となったことから、人件費の会計年度任用職員関係経費、扶助費の施設型給付費等負担金の増加を抑えて、全体としては減額となっております。次の投資的経費につきましては、普通建設事業費が昨年度は骨格予算でしたので本年度は大きく増額となっているところでございます。その他の経費につきましては4億3,742万7,000円の増額となっております。減額したものは節の廃止による賃金の皆減、備品購入費の減、下水道特別会計繰出金が補助金に変更されたための減等がありますが、その他の経費につきましては全体的に増加をしております。上から需用費が教科書改訂による増、委託料が庁舎関係農業経営診断、区長委託料などにより増加しております。補助費等においても、4億7,102万1,000円の増加となっておりますが、これは下水道事業への補助金が大きくなったものでございます。積立金につきましてはふるさと納税分で1億1,000万円増加したところです。簡単ではございましたが、令和2年度の一般会計当初予算の歳入歳出の性質別経費の説明といたします。それから、地方自治法施行規則の一部改正により、令和2年度から歳出の節7賃金が削られまして、以降の節について節の番号が繰り上げられるという措置がなされておまして、7番以降の節につきまして、これまでの節番号とは異なることとなりますので、違和感もあられると思いますけれどもよろしく願いいたします。下水道事業特別会計につきましても、令和2年4月1日から公営企業会計へ移行いたします。このため予算書の様式等が変更となっておりますので、あわせて報告いたします。それでは、令和2年度の一般会計算書について説明いたします。2ページでございます。第1条第2項から読ませていただきます。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算による。第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は第2表債務負担行為による。第3条、地方自治法230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は第3表地方債による。第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、15億円と定める。第5章地方自治法220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。1、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。次に、9ページをお願いいたします。第2表債務負担行為でございます。合計で7件、931万1,000円を設定するものでございます。詳細は担当課より説明いたします。次ページをお願いいたします。第3表地方債です。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。現在予定しております起債は、臨時財政対策債が1億8,600万円。合併特例債が7億6,410万円。過疎債が2億4,160万円、その他が200万円となるものでございます。ここで、134ページをお願いいたします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。真ん中の列、当該年度中起債見込み額、11億9,700万円。当該年度中元金償還見込み額、11億5,566万8,000円でございます、当該年度末の現在高見込み額が105億62万2,000円となり、若干ですが増加する見込みでございます。続きまして企画財政課所管分の説明をいたします。歳入からでございます。14ページでございます。2段目の地方揮発油譲与税から15ページ及び16

ページ、3段目の地方特例交付金までにつきましては、令和元年度の実績見込みと、地方財政計画での増減を見込みまして計上しているところです。14ページの最下段、款2地方譲与税の項4森林環境譲与税でございますが、令和元年度から新たに譲与されているものでございます。市町村が行う間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充当するものでございます。次のページです。4段目の款6、法人事業税交付金につきましては、国税の地方法人特別税が廃止され、県税の法人事業税へ還元されたため、法人事業税の一定割合を市町村に交付するもので、新規に計上するものとなります。なお、新しい款が創設されたため、以降の款の番号が前年度から繰り下がることとなりますので、よろしく願いいたします。次のページです。2段目の款9環境性能割交付金は、令和元年度の税制改正により、令和元年10月1日から制度が変更になった関係で、自動車取得税が廃止され、自動車の燃費性能に応じて課税される環境性能割が導入されましたので、新しく計上されるものでございます。よって、従来の自動車重量税交付金につきましては、廃款となっているところでございます。4段目の目1地方交付税でございます。普通交付税につきましては、41億1,969万6,000円を計上しております。令和元年度で合併算定替の特例が終了いたしまして、元年度から1本算定となっているところでございます。前年度と比較して、2億2,516万円増加しております。特別交付税につきましては例年どおり2億円を計上したところでございます。次は20ページでございます。中段の目1総務費国庫補助金の節2社会保障税番号システム整備費補助金の2行目の社会保障税番号システム整備費補助金でございますが、マイナンバーにかかる自治体中間サーバーの入れかえが計画されておまして、機器購入分と入れかえに関する委託料に対する補助金でございます。22ページをお願いいたします。中段の目1総務費県補助金の2行目、生活交通維持活性化総合交付金でございます。町内を走っております路線バスの赤字補てんに対する補助金となります。その下の土地利用規制等対策費補助金につきましては、国土利用法で1万平米以上の土地の売買の取引があった場合に、県に届ける義務があります。その事務費分の補助でございます。24ページをお願いいたします。最下段です、目1総務費県委託金の統計調査費委託金ですが、令和2年度に実施される各種統計調査の委託金でございます。本年度は5年に1度の国勢調査の年になっております。次のページです。中ほどの目1財産貸付収入の下段の光ファイバー貸付収入ですが、町が設置しております光ファイバー網を民間企業にIRU契約により貸し付けておりますが、その貸付収入でございます。次のページです。2行目、財産売払収入の物品売払収入は、テレビ放送の難視聴対策としての機器の売払収入です。次の指定寄附金でございます。本年度ふるさと寄附金につきましては、1億5,000万円を計上いたしました。昨年度の見込みで1億5,000万円を超えましたので、同額を計上したところでございます。その下、19款繰入金につきましては、まず財源不足の調整のための財成調整基金繰入金3億円、まちづくり基金繰入金2億円、どちらも昨年度と同額を繰り入れております。その下のふるさと基金繰入金につきましては、昨年度までは2,000万円を繰り入れておりましたが、令和2年度は1億円を繰り入れ寄附者の御意向に沿うように早期に活用したいと考えているところでございます。また、特定財源の基金の用途は、別紙の基金の一覧、充合一覧のとおりでございますのでご覧いただければと思います。次のページです。最上段、特別会計繰入金は費目存置でございます。2段目の繰越金の前年度繰越金は3億円としております。前年度と同額でございます。次のページでございます。最下段町債です。総務債として臨時財政対策債1億9,500万円。これは普通交付税の財源不足について地方が起債を起こして償還額に対して普通交付税措置を行うものでございます。次のページです。目2民生債のうち、重度心身障害者医療費助成事業債、出生祝い金事業債、子ども医療費助成事業債につきましては昨年度に引き続き、過疎債のソフト事業分を充てることとしております。最終行町債の合計欄でございますが、総額は11億9,370万円となりまして、前年度と比較して6億9,300万円の増額となるものでございます。昨年度は骨格予算でございましたので、大きく増額となったところでご

ざいます。続きまして歳出でございます。35ページでございます。再生につきましては、主なもののみ説明させていただきます。2段目の目3文書広報費ですが、節10需用費で印刷製本費を計上しております。毎月5,600部を発行しております広報あさぎりの印刷経費でございます。用紙の高騰により大きく値を上げているところです。またその下のホームページ管理委託料はホームページのサーバー等も含む管理委託料となります。最下段です。目4財政管理費でございます。節1報酬の補助金審議会委員報酬につきましては、5名の委員さんにより、各種団体補助金の妥当性を審議いただいております。次のページです。節12委託料の財務諸表作成支援業務委託料、固定資産台帳システム保守委託料は、統一的な基準による地方公会計マニュアルに対応した固定資産台帳の整備と複式簿記による財務諸表の公表をするためのものがございます。会計の専門的知識を有する者から支援を得ることにより、円滑な公会計事務の推進と、より正確な会計処理による財務書類を作成し、その有効活用を図るため委託することとしております。39ページをお願いいたします。目7企画振興費でございます。企画財政課のPersonnel費、各種負担金等を計上しております。節1報酬のまちづくり審議委員報酬は20名で3回の会議を計画し、地域の課題の調査、事業評価の外部評価をお願いしております。地域公共交通会議委員報酬につきましては、19名で年4回の会議を計画しているところです。節10需用費の消耗品ですが、町内の団体に美化パートナーをお願いしております。町が管理する道路、公園、河川、公共施設等の美化活動をされております。現在10団体ありまして、清掃用具などを支給しております。その経費となります。次のページです。節18負担金補助及び交付金では、2行目の人吉球磨広域行政組合企画費負担金は、人事異動による78万6,000円の減額となりました。その下、地方バス運行等対策補助金は、町内を走る路線バスへの赤字補てん分の補助金でございます。昨年度の実績額で計上しております。下から3行目のくま川鉄道経営安定化補助金は、例年補正予算で対応しておりましたが、当初予算で計上すべきものだというので皆増となっております。9月に経常損失分3月に車両施設整備分ということで補助しているもので、令和2年度から3年間、車両の車体検査があるということで、昨年度より560万9,000円増加しております。再就業のスマートインターチェンジ整備促進協議会負担金は、スマートインターチェンジの工事が終了いたしましたので、今後の公債費分の負担金でございます。その下目8電子計算費です。職員が使用しているシンクライアント機器及び行政電算システムの管理費を計上しています。次のページの最上段、節12委託料で、実際中間サーバープラットフォーム移行委託料がありますが、個人番号制度に係るサーバーの利用機器が入れかえの時期となっておりますので、その移行のための委託料となります。備品購入費につきましては、入れかえる自治体中間サーバープラットフォーム機器の購入経費があります。負担金補助及び交付金の社会保障税番号制度中間サーバープラットフォーム利用負担金は、マイナンバーに係る全国プラットフォームが新システムとなるということで計上したものでございます。43ページをお願いいたします。最上段、目14基金費です。ふるさと基金積立金は、ふるさと寄附金の1億5,000万円と利子、まちづくり基金積立金は利子の分を積み立てるものがございます。財政調整基金積立金は、歳入で前年度繰越金を3億円計上しておりましたが、その半分は義務的に財政調整基金に積み立てることとなっておりますので、その半分の1億5,000万円と利子分を合わせて積み立てるものがございます。次の目15地域情報通信基盤整備推進事業費は、光ファイバー地デジの再送信、防災告知放送の管理経費を計上しています。昨年度は防災ラジオの経費も計上しておりましたが、今後は消防費で計上することにいたしましたので減額となっております。最下段、目17ふるさと寄附対策費は、歳入でふるさと寄附金を1億5,000万円計上しておりますが、それに対する返礼品の購入、発送等の経費となります。この経費の割合につきましては、寄附額の65%程度となる見込みでございます。次のページです。目18地方創生費は、地方創生関係の管理経費でまちづくり審議会委員報酬として、まちひとしごとづくり推進会議及び総合戦略推進会議に年2回出席していただきます総合戦略推進会議謝金

を産官学金労言という職種の方々を加えて、25名で行っておりますが、5名の委員さんについては、節8 総合戦略推進会議謝金で支払うものでございます。まちづくり委員さんだけではカバーし切れない部分をカバーしていただくことになっております。次の目19 地域おこし協力隊です。このうち節8 普通旅費と次ページの節13 使用料及び賃借料のうち2行目会場使用料が企画財政課分となりまして、協力隊員の募集に係る経費となります。全国的な募集イベントに参加する経費でございます。目2 種総合戦略費でございます。昨年度は補正予算で事業推進費として予算計上しましたが、総合戦略費と改めております。夜間会議などの時間外手当、先進地研修事業打ち合わせなどの要します普通旅費、書籍の購入等の消耗品の経費を計上したところでございます。50ページをお願いいたします。中ほどから項5 統計調査費です。目1 統計調査総務費から52ページの目7 経済センサス活動調査費まであります。歳入で説明いたしました各種統計調査の委託費に見合う予算を計上したところでございます。最下段から次ページにかけて、目3の国勢調査費につきまして、本年10月1日を基準日として115人の調査員で調査を行うものでございます。次に119ページをお願いいたします。最上段款11 公債費ですが、長期債元金11億5,566万8,000円、長期債利子5,059万3,000円。一時借入金利子を187万5,000円計上しているところでございます。最後に、款12 予備費を前年度と同額800万円で計上しております。最終行で歳出合計が108億8,113万8,000円となりまして、骨格予算であった前年度96万5,374万2,000円と比較すると、12億2,739万6,000円の大幅な増となるものでございます。126ページから133ページに債務負担行為の調書を付けております。133ページ、限度額の合計が、15億1,032万7,000円。前年度までの支出見込み額、5億3,666万8,000円。当該年度以降の支出予定額が、9億7,365万9,000円となるものでございます。以上で企画財政課分の説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） おはようございます。では続きまして、総務課所管分を説明いたします。まず9ページをお願いいたします。第2表債務負担行為について御説明いたします。番号1の庁舎用カラー印刷機賃借についてでございます。大量の印刷物を高速かつ安価に印刷するために、導入いたしました現庁舎用カラー印刷機は、5年リース後3回の再リースを行っているものでございます。ただ、同機種の生産終了によりまして部品供給やメンテナンスが不可能となることから、新たに5年間の賃借契約を行うため、令和3年度から令和7年度までの賃借料の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。16ページをお願いいたします。総務課所管の歳入を説明いたします。1番下の枠、目1 交通安全対策特別交付金は、令和元年度までの交付額により見込んだ額を計上しているものでございます。次ページ17ページをお願いいたします。二つ目の枠の目1 総務費負担金には、令和2年度においても、熊本地震被災自治体への職員派遣を実施することとし、その給与に対する負担金を収入するものでございます。派遣先は4年連続して益城町となっております。なお、令和2年度におきましても、再任用職員を引き続き派遣することとしております。三つ目の枠の目1 総務使用料は使用を許可する行政財産の使用料を実績見込み額により計上するものであり、令和2年度は、電柱敷地、旧庁舎の使用料に加え、これまで雑入に計上していた自動販売機設置使用料の歳入科目行政財産使用料に変更し、ここに計上しているものでございます。19ページをお願いいたします。一つ目の枠の最下段の目5 消防手数料は、令和2年4月1日からの権限委譲による火薬類譲り渡し譲り受け許可申請に係る手数料を受け入れるため新設するものでございます。なお、申請は不明確であることから、費目存置としているものでございます。21ページをお願いいたします。一つ目の枠の目6 消防費国庫補助金、節1 消防団設備整備費補助金は、災害時における消防団のより効果的な救助活動を支援するため、資機材を整備するための補助金でございます。節2 消防防災施設等整備費補助金は、耐震性防火水槽40立方メートル型2基を整備する補助金でございます。二つ目の枠の目1 総務費国庫委託金、節1 総務管理費委託金には自

衛官募集事務委託金を交付見込み額で計上するものでございます。次ページ22ページをお願いいたします。2つ目の枠の目1総務費県補助金の説明欄一行目の権限移譲事務交付金は、令和元年度交付実績額で計上するものでございます。24ページをお願いいたします。一つ目の枠の目7消防費県補助金には、災害対策を図るための整備事業に対する補助金を計上いたしております。令和2年度は事業費を拡大し、さらなる災害対策の強化を目指すこととしております。次ページ25ページをお願いいたします。2つ目の枠の目1財産貸付収入、節1土地建物貸付収入には普通財産の貸し付け収入を令和元年度の収入状況により見込んだ額、現年度分過年度分をそれぞれ計上するものでございます。次ページ26ページをお願いいたします。一つ目の枠の目1不動産売払収入、節1土地建物売払収入は、費目存置でございます。28ページをお願いいたします。2つ目の枠、目3雑入では、説明の欄上から4行目の雇用保険個人負担金、次の行の職員健診個人負担金は、収入見込み額を計上いたしております。下から4行目の施設光熱水費は、施設の使用に係る光熱水費を令和元年度の実績により計上しているものでございます。また、1番下の行の日本遺産人吉球磨観光地域づくり協議会派遣職員負担金は、令和元年度に本庁から派遣した職員の給与に係る協議会構成町村からの負担金を計上しているものでございます。1番下の枠、目1総務費、次ページ節2総務施設除却事業債は、老朽化し、未利用であり、今後も利用または売却の見込みがない町有建物の除却費に充てるため、節3庁舎建設事業債は、防災拠点施設整備基本構想再検討案に基づく、基本計画及び基本設計業務並びに用地地質調査業務委託料に充てるために記載するものでございます。いずれも合併特例債でございます。目5消防債は、耐震性防火水槽を2基整備する消防防災施設等整備費補助事業での一般財源に充てるために記載するものでございます。過疎債を起債いたします。以上で歳入の説明を終わります。続いて歳出の説明を行います。31ページをお願いいたします。まず、令和2年度の職員数、これは全会計分でございます。について御説明申し上げます。令和元年度をもって9名が退職いたします。また令和2年度の新規採用は5名となります。したがって令和元年度の職員数は4名減員の180名となるものでございます。また、令和元年度の再任用職員2名に加え、6名を任命すること任用することとしております。なお、令和2年度においては、被災自治体、県研修、日本遺産人吉球磨観光地域づくり協議会及び社会福祉協議会にそれぞれ1名の計4名を派遣し、球磨郡介護認定審査会及び球磨郡障害認定審査会に1名の派遣を受け入れることとしております。これらのことを踏まえ、各会計各科目に見込んだ職員給与費及び派遣負担金を計上し、職員給与費の総額は、給与費明細にそれぞれ会計ごと示すものでございます。よって、各科目、各会計の職員給与費の説明は割愛させていただきます。では、まず目1議会費について説明いたします。おおむね前年度と同様の議会運営予算の組み立てとなっているものでございますが、令和2年5月からの議員定数の減により、議員報酬等において、692万3,000円の減額となっているものでございます。次の32ページをお願いいたします。下の枠の目1一般管理費では、新たに制度である会計年度任用職員に係る予算を計上しております。このことから、会計年度任用職員に係る予算についてここで説明をさせていただきます。まず、会計年度任用職員移行後も、その業務への対価報酬として支払い支給することになります。よって、節1報酬の説明の欄2行目の公用車運転手報酬のように、職務または会計年度任用職員報酬と、ここで会計年度任用職員を表記しております。また、新たに制度化された期末手当については、次ページをお願いいたします。1番下の行の会計年度任用職員期末手当として表記いたしております。なお、社会保険料及び費用弁償につきましては、移行前の非常勤職員と同様の表記となっております。この取り扱いは全会計統一したものでありますので申し添えさせていただきます。なお、会計年度任用職員制度移行に伴う予算への影響額は1,786万6,000円増額となっております。では、目1一般管理費から主なものについて説明いたします。職員配置により総額は減となっているものでございますが、節4共済費の説明の欄、1番下の自治体委託等業務に係る災害補償保険は、特別職の非常勤職員の職の整理によりまして、委託または役務の協力となった業務を行う上での

災害を保障するため、新たに加入する保険でございます。次に令和2年度では、職員研修として自治大学への入校3名分の経費を計上するとともに、国立研修センター等、町外研修の拡充をするため、節8旅費の普通旅費を197万1,000円。次ページになりますが、節18負担金補助及び交付金の職員研修負担金を98万円増額し、34ページをお願いいたします。節12委託料では、特別職の非常勤職員の職の見直しにより、区長は業務委託となることから、区長業務委託料として報酬から組み替えているものでございます。なお、区長業務委託料は、報酬の算定基礎と同様に算定しているものでございます。35ページをお願いいたします。目2文書管理費は、文書配達職員の会計年度任用職員への移行に伴う増、133万9,000円、ペーパーレス会議システムの格納容量の追加によりまして。60万9,000円の増額となったものでございます。37ページをお願いいたします。目6財産管理費では、次ページ38ページをお願いいたします。節13委託料、説明の欄3行目の財産管理作業委託料では、これまで単発的に除草等を行っていた土地につきまして適時実施する通年契約に変更いたします。変更により増、中ほどの設計委託料に劣化度調査において、落下の危険性が高いと判定された本庁舎外壁タイルを改修するための設計委託料を、下から3行目は、契約更新に伴う貸付料算定のための鑑定評価委託料を計上するものでございます。次に、39ページをお願いいたします。節14工事請負費では、老朽化し、未利用のかつ今後も利用もしくは売却が不可能と判断する建物につきまして、その解体工事、崩落した町有地の法面復旧工事及び経年劣化している施設の高圧受電設備改修工事に要する経費を計上いたしております。節16公有財産購入費では、国営川辺川総合土地改良事業で取得し基盤造成を行った鍋山調整池用地の購入費を節17備品購入費では、公用車5台の更新と災害時よりもより、平常時においても有効に活用することを目的にドローン2機の購入費を計上し、節18負担金補助及び交付金に計上しております通り、熊本県ドローン技術振興協議会に加入することといたしております。41ページをお願いいたします。中ほどの目9支所費は、支所運営に要する経費を計上しております。また、目10公平委員会費は前年度と同様額を同額を計上いたしております。最下段の目11交通安全対策費では、令和2年度においても道路中央線または外側線等の引き直し、カーブミラーの新設、更新を行う工事請負費を計上いたしております。42ページ次ページをお願いいたします。中ほどの目12防犯対策費では経常経費に加え、節15失礼しました。節14工事請負費に通学路への防犯灯5基の整備費を計上いたしております。なお、防犯灯の修繕料の増加傾向にあり修繕料を増額しております。次に目13諸費では、説明欄記載の各負担金を計上いたしております。前年度より増額となった理由は、人吉球磨広域行政組合人件費の増により負担金の増額となったものでございます。次の43ページをお願いいたします。最上段、目14基金費の説明の欄3行目の公共施設整備基金積立金は基金運用収入を積み立てるものでございます。45ページをお願いいたします。一つ目の枠の目21庁舎建設費は目を新たに設け、防災拠点施設整備基本構想の再検討により、3つの機能を複合した庁舎として基本構想で予定地とする用地の基礎支持層の確認調査を行う用地地質調査業務委託料並びに基本構想を肉づけし、具体的な寸法等設計の基本を作成するための基本計画、基本設計委託料を計上しておりますところでございます。あわせて職員に係る時間外勤務手当を計上いたしております。次、49ページをお願いいたします。2枠目の目1選挙管理委員会費及びその下、目2選挙啓発費は毎年経常的に要する経費を計上いたしております。次に、目3町議会議員一般選挙費は、任期満了による選挙執行に要する経費を計上いたしております。次に50ページをお願いいたします。一つ目の枠、2段目の参議院議員通常選挙費から、町議会議員補欠選挙費につきましては廃目となるものでございます。52ページをお願いいたします。下の枠、目1監査委員会委員費は昨年度と同様の運営内容で、その必要経費を計上いたしております。次に97ページ、少々飛びますが消防費について説明いたします。2つ目の枠の目1消防総務費は、説明欄記載の負担金を計上するものでございます。この中で、上球磨消防組合負担金が244万2,000円の増額となっているものでございます。これは公債費負担金の増によるものでございます。目2非常備消



防費では、基本団員625名の報酬と消防団活動に要する経費を計上いたしております。令和2年度は、次ページ98ページをお願いいたします。節17備品購入費において、消防団設備整備補助金を活用し、消防団用資機材として新たにメニューとなった雨天使用可能投光器及び発電機、救助用ボート救命胴衣等水防用資機材を整備することとしております。また、単独事業、これは基金を充当することになりますが、水利がない原野火災に対応するため、動力噴霧器の購入を予定しております。節18負担金補助及び交付金では、令和元年度から3年間での消防団員が負担すべき日本消防会館建設に係る負担金への助成金を計上いたしております。次に目3消防施設費では、例年同様、施設維持管理に係る経費に加え、耐震性防火水槽2基、改築による旧詰所の解体1カ所に係る工事費配水管布設に伴う消火栓設置8基及び新設一基の消火栓設置負担金を計上するものでございます。目4防災管理費では、まず強靱ですべての住民に寄り添った災害体制を構築し、そして確実に実行するために、地域防災マネージャーを採用するための給与費を計上しております。また、自主防災組織ネットワークを構築するための自主防災代表者会議や、次ページ99ページをお願いいたします。失礼しました防災アドバイザー制度による地域防災力の向上、毎年度計画的に整備する避難場用備品や備蓄物資に加え、ハザードマップの更新、わかりやすい情報伝達アプリの導入、備蓄倉庫の設置、水防用大型水の購入等に要する経費を計上し、防災基本条例の理念である災害に強い安全で安心なまちづくりを推進していることとしております。また、節12委託料の説明の欄、デジタル同報無線システム保守委託料につきましては、企画財政課から説明があったとおり、防災ラジオに関する委託料を総務課に移管し、防災費の中に計上するものでございます。では次に給与費明細について御説明申し上げます。120ページとなります。まず特別職につきましては、本年度、前年度その比較を示すものでございます。区分におきまして町等議員、その他の特別職としてそれぞれ記載しております。記載のとおり議員におきましては、定数の減による給与費の減となっております。その他の特別職につきましても、ここに記載のとおり減額となっているものでございます。次のページをお願いいたします。ここから一般職に関する給与費明細でございます。一般職におきましても、本年度、前年度、比較と示しているものでございます。なお、令和2年度から新たに会計年度任用職員制度が始まります。このことから、当該職員にかかる部分も、一括して総括してあげることとしております。ただし、職員数に括弧書き、これは外書きになりますが、ここに再任用職員、任期付職員及び会計年度任用職員を示すものでございます。また、その内訳を備考に各職種ごとに人数を示しているものでございます。よって、給与費の欄、これまでは報酬の欄には記載はありませんでしたが、本年度の欄のとおり、会計年度任用職員に係る報酬の額を示すこととなるものでございます。給与費の総額は、比較の欄合計1億3,500の増となりますが、総額が15億1,860万となるものでございます。次の表は職員手当の内訳を示しております。それぞれの手当ごとに、本年度、前年度比較を示しているものでございます。次のページをお願いいたします。122ページは、今回の比較の欄の額を増減しているものの明細を示すものでございます。給料につきましては266万9,000円の増となっております。その事由別に内訳を記載しております。給与改定に伴う増減分また昇給に伴う増減分、その他の増減分と区分して記載しているものでございます。職員手当につきましては、849万9,000円の減となっております。これにつきましても、それぞれ手当ごとに制度改正に伴う増減、またはその他の増減を示すものでございます。ただしこの表職員手当につきましては、増減の明細につきましては会計年度任用職員を除くこととしております。次に123ページにつきましては、職員1人当たりの給与を示し、また初任給の規定について示すものでございます。繰り返しになりますが、これ以降につきましては会計年度任用職員は含まないとしているものでございます。次のページ124ページが、等級別職員数の一覧、また下表は級別の基準となる職務を示しております。次のページ125ページにつきましては、期末手当、勤勉手当の本年度前年度または国の制度について支給率を示しております。中ほどの表は、定年退職及び応募認定退職にかかる退職手当の支給率を示

しております。最後の表、その他の手当につきましては、国の制度との異同を示すものでございます。以上で総務課所管分の説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時07分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。健康推進課長。すいません。会計管理者。失礼しました。

●会計課長（田中 伸明君） はい。それでは会計課所管分につきまして御説明いたします。歳入関連になります。25ページをお願いいたします。1番下の目2利子及び配当金としまして、各基金利子を計上しております。令和2年度一括運用による運用益を2,751万7,000円と見込んでおりまして、各基金に配分いたしますが、新年度から公営企業会計に移行します下水道減債基金を除く各基金において、1日当たりの現在高で案分したものを計上しております。次に27ページをお願いいたします。下から2枠目、目1町預金利子としまして、歳計現金及び歳入歳出外現金の利息収入を計上しております。次のページをお願いいたします。目3雑入の説明欄の1番上、各種保険料控除事務手数料ですが、職員の給与から控除しております生命保険料等の事務手数料として、保険会社等から受け入れるものです。続きまして、歳出になります。34ページをお願いいたします。総務費の目1一般管理費の予算ですが、節10需用費の消耗品費356万7,000円のうち110万円。印刷製本費111万6,000円のうち、67万6,000円を、庁舎の用度管理分として計上しております。次36ページをお願いいたします。目5会計管理費といたしまして、会計業務にかかわる予算を計上しております。主なものといたしまして、職員の人件費のほか、節11役務費の通信運搬費として、会計課で使用しているJAネットバンクサービスにかかわる通信費用、それから口座振替手数料、窓口収納手数料として、指定金融機関及び収納代理金融機関における各種税金等の収納にかかわる手数料を計上しております。なお、この窓口収納手数料ですが、3つの金融機関におきまして1件当たりの手数料が増額改定となることから、前年度と比較して30万円程度増額となっております。次のページをお願いいたします。節18負担金補助及び交付金としまして、指定金融機関から会計課窓口に出張されている職員の人件費負担金を計上しております。会計課所管分につきましては以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） それでは、教育課所管の令和2年度の当初予算を御説明いたします。9ページをお願いいたします。番号2の免田小学校印刷機賃借につきましては再リースを行ってまいりましたがけれども、修繕が増えましたことから、新たに5年間の賃借契約を行うため、令和3年度から7年度までの賃借料の債務負担行為を設定するものでございます。以下、岡原小学校大版プリンタ賃借、岡原小学校図書館管理システム賃借、須恵小学校図書管理システム賃借、深田小学校複合機賃借、生涯学習センター複合機賃借、いずれも再リースを行ってまいりましたがけれども、更新時期を迎えておりまして、新たに5年間の賃借契約を行うものでございます。17ページをお願いいたします。歳入でございます。2枠目の1番下になります。目4教育費負担金でございます。日本スポーツ振興センター負担金といたしまして、小学校中学校にそれぞれ計上しております。学校の管理下におきます児童生徒の災害に対する互助共済制度の負担金でございます。国町保護者の三者で負担することになっております。その中の保護者負担分を計上しております。18ページをお願いいたします。1枠目の1番下になります目7教育使用料でございます。節1の学校施設使用料につきましては、各学校の体育館、運動場節2教職員住宅使用料につきましては、岡原2棟、深田3棟分

となります。節3生涯学習施設使用料におきましては、須恵文化ホール初め4つの施設使用料、節4保険体育施設使用料は、各運動公園等施設とB&G海洋センターの使用料、節5の給食センター施設使用料までの教育課が管理しております各施設使用料見込み額を計上しております。24ページをお願いいたします。1枠目の1番下になります。目8教育費県補助金でございます。水俣に学ぶ肥後っ子教室補助金は、小学校5年生を対象とした環境学習、水俣市への訪問学習を実施しておりますけれども、そのバス借上料に対する県の補助金を計上しております。次に、地域学校協働活動推進費補助金につきましては、中学生を対象に実施しております。学習会、地域未来塾事業分となります。中学校英語検定チャレンジ事業補助金につきましては、中学校3年生検定の1回分、補助率3分の1の県補助金でございます。28ページをお願いいたします。2枠目、目3雑入でございます。説明欄の2行目自主事業入場料20万円。その2行下になります、英会話教室参加料として9万円。その3行下になります太陽光発電売電収入、これにつきましては小学校に設置しております。太陽光発電の売電分を近年の実績に合わせまして計上しております。次のページをお願いいたします。目6教育債、節1学校施設整備事業債につきましては、上小学校、岡原小学校の屋外運動場整備事業に係る起債でございます。節2社会教育施設整備事業債におきましては、高山総合運動公園のテニスコート改修、テニスコートの照明設備更新、トイレ改修、それからせきれい館の改修、同じくせきれい館駐車場整備の事業費に係る起債でございます。歳出に移ります。100ページをお願いいたします。歳出につきましては、主なものを説明させていただきたいと思っております。目1の教育委員会費でございます。節1で教育委員の皆様の報酬と、以下は委員の皆様の活動経費などを計上しております。目2事務局費でございます。これは教育長それから学校教育担当職員、指導主事を含む人件費などを計上しております。次のページをお願いいたします。節18負担金補助及び交付金で、日本スポーツ振興センター負担金として計上をしております。歳入で説明いたしましたとおり、学校管理下における児童生徒の災害見舞金制度負担金を支出するものでございます。目3の教育振興費でございます。節1報酬の中に、外国青年ALT3名分の報酬、それから会計年度任用職員としての英語サポーター、それと教育審議員の報酬を計上させていただいております。節12委託料の1番上になります設計委託料につきましては、町単独で行う修繕や工事の設計をお願いするものでございます。次のページをお願いいたします。委託料の続きで、学校ICT支援員業務委託料303万6,000円につきましては、2年度からプログラミング教育が必修化されることや、電子黒板元年度導入いたしましたタブレット端末を有効活用することで、児童生徒の学力向上、教員の負担軽減を図りたいと考えております。その下、節13の使用料及び賃借料でございますけれども、学校の校務用端末などの関係利用料を計上しているところでございます。3行目、公務用シンクライアント利用サービス利用料、1,016万4,000円につきましては、先生がたが使用されるパソコン140台分の経費となります。下から5行目、学校ICT機器リース料、1,288万8,000円につきましては、電子黒板等のリース料でございます。節18負担金補助及び交付金でございますが、次のページをお願いいたします。3行目、子供育成奨励金でございますが、スポーツ文化の九州大会以上に参加します18歳以下の児童生徒に大会参加料、交通費などのかかる経費に対しまして一部補助を交付しているものでございます。節24積立金につきましては、歳入でありました基金利子分と、旧岡原中学校の有償貸し付け3年分に係ます補助金相当額の積立金を計上しております。目4教職員住宅費でございます。岡原2棟、それから深田のほうの3棟、計5棟の教職員住宅の維持管理費として計上しております。小学校費、目1の学校管理費でございます。町内小学校5校分の管理運営費を計上しております。節1報酬では、学校医以下会計年度任用職員として特別支援教育支援員12名分などを計上しているところでございます。節10需用費、一行目の消耗品費3,546万5,000円でございますが、2年度におきましては、教科書改訂、さらには外国語が教科化された年度となりますので、指導書、デジタル教科書などの購入費が例年からしますとに約2,000万円ほどの増額となっているとこ

ろでございます。次のページをお願いいたします。節12委託料につきましては、児童の体力、知能テスト委託料、それから学校用務業務図書司書補業務委託、共有児童の検針委託、施設に係る管理業務の委託料を計上しているところでございます。次のページをお願いいたします。節14の工事請負費でございますが、上小学校のグラウンド改修、免田小学校の遊具更新、プールフェンス改修、岡原小学校のグラウンド改修、須恵小学校、深田小学校の遊具更新工事が主なものとなります。節17備品購入費につきましては上小学校の体育館放送設備、須恵小学校校長室のエアコン、上小、深田小学校の給食用配ぜん台などが主なものでございます。節19、扶助費におきましては元年度と同程度の就学援助費を見込んでおります。次に、中学校費、目1学校管理費でございます。あさぎり中学校の管理運営費を計上いたしております。節1では、小学校同様学校医以下会計年度任用職員としての特別支援教育支援員2名分、また心の相談員報酬を計上しております。次のページの1番下、節12委託料、次のページをお願いいたします。そして節12委託料につきましては、生徒の体力知能テスト委託料、学校用務業務、学校事務補助、図書司書補業務委託、教諭、生徒の検針委託料、施設に係る管理業務などの委託料を計上しているところでございます。節14工事請負費でございますが、正門からのプロムナード舗装工事を予定しているところでございます。節17備品購入におきましては、プール用コースロープ、音楽室のオーディオアンプ楽器などが主なものとなります。節18負担金及び交付金の1番下になります。英語検定料補助金でございますが、本年度まで全校生徒に実施してまいりましたIBAの検定予算を移行いたしまして、令和2年度から1年生から3年生までを対象として実施いたします。次のページをお願いいたします。節19扶助費におきましては元年度と同程度の就学援助費を計上しております。目2のスクールバス運行費でございます。遠距離通学児童生徒の通学負担緩和のために計上しております。2年度におきましても、皆越区の小学生1名、須恵深田両地区中学生49名の利用申請があつているところでございます。生涯学習費の目1生涯学習総務費でございます。ここでは社会教育委員関係経費と、社会教育担当職員の人件費が主な経費となっております。次のページをお願いいたします。節18負担金補助及び交付金のほうに各種社会教育団体への補助金といたしまして605万1,000円を計上しているところでございます。目2公民館費でございます。ここでは公民館活動やせきれい館の維持管理費を計上しております。節7報償費で講師謝金101万7,000円を計上しておりますけれども、中学校で実施いたします地域未来塾の講師料を計上しているところでございます。次のページをお願いいたします。節12委託料で公民分館長業務委託料につきましては、2年度から業務委託として計上しております。その4行下設計委託料でございますけれども、せきれい館の空調設備、それから駐車場整備、保健センターの解体等の設計を委託するものでございます。その2行下施設管理委託料でございますが、せきれい館の図書館及び夜間の管理費といたしまして、シルバー人材センターへ委託するものでございます。節14工事請負費につきましては、今井公民分館の解体費となります。節18負担金補助及び交付金の1番下になります。公民分館等施設整備費補助金につきましては、各公民分館におきます畳表替え、トイレ改修など6つの分館の整備事業が計画されているところでございます。次のページをお願いいたします。目3文化財保護費になります。節1報酬で文化財審議会委員の報酬、中ほどの節12委託料の2行目になります。清掃委託料は丸池リュウキンカ公園ほか町所有文化財の清掃委託料でございます。その2行下樹木伐採委託料につきましては、宮原観音堂の萱葺き屋根の環境を改善するために、周辺機器の伐採を実施するものでございます。節14工事請負費におきましては、宮原観音道駐車場のトイレ改修が主なものとなります。また、節18負担金補助及び交付金の1番下、文化財修理費補助金につきましては、宮原観音堂の萱葺き屋根の修理費補助金でございます。次のページをお願いいたします。目4文化ホール運営費です。文化ホールの維持管理費用といたしまして計上しております。節12委託料の1番上、設計委託料につきましてはホール特定天井の改修と空調設備更新などの実施設計を行うものでございます。その下、施設管理業務委託料といたしまして695万9,

000円を計上しております。下から2行目、自主文化事業委託料でございますが、2年度におきましては、これに加えまして東京から宝くじ文化公演事業の吉田正記念オーケストラ公演を開催する計画でございます。次のページをお願いいたします。目5図書館費でございます。節1報酬では、生涯学習センター図書館におきまして、会計年度任用職員として図書司書1名を配置いたします。また、週3日火、木、金曜日につきましては夜間の開館を実施しておりますけれども、シルバー人材への業務委託料として節12施設管理委託料38万3,000円を計上しております。目6生涯学習センター事業費でございます。生涯学習センターの維持管理費を計上させていただきますところでは、次のページをお願いいたします。節14工事請負費につきましては、生涯学習センター図書館の照明の更新工事としております。2枠目、目1保健体育総務費でございます。ここではスポーツ推進委員に関する費用、それから体育振興担当職員の人件費、各種体育関係補助金を計上しております。節1の報酬ですけれども、スポーツ推進委員の報酬、小学校児童社会体育に関する検討委員の報酬を計上しております。次のページをお願いいたします。節18負担金補助及び交付金におきましては、体育協会補助金ほか水上村、湯前町、多良木町、あさぎり町4町村で2年度から開催予定の奥球磨駅伝大会負担金を計上しております。目2体育施設費でございます。町が管理いたします社会体育施設の維持管理に係る経費を計上しております。節1報酬では会計年度任用職員報酬、ここではB&Gプール監視員7名分を計上しております。116ページをお願いいたします。節12委託料では、各施設の維持管理経費と1番下になりますが、学校体育施設を維持管理するための作業員4名の作業員派遣委託料、1,176万2,000円を計上しております。節14工事請負費につきましては、深田高山運動公園テニスコート改修、テニスコートの照明更新、公園トイレ改修工事が主なものとなります。節16公有財産購入費におきましては、上総合運動公園体育館のカーテン更新費用を計上しております。また、節17備品購入費では施設管理用の軽トラックを購入することとしております。次に、目1給食センター運営費でございます。給食センターの担当職員の人件費と維持管理経費を計上しております。令和2年度におきましても、1日約1,500食を提供していく計画です。次のページをお願いいたします。節12委託料、給食調理運搬業務委託料といたしまして、5,878万9,000円を計上しております。1名の栄養士を含みます20名で調理運搬業務を行っていただくこととしております。また、食物アレルギーのある児童生徒に対しましても、対応食を調理していただくこととしております。節14工事請負費につきましては、高圧気中開閉器取りかえ、プレハブ冷蔵冷凍庫断熱材の交換工事を予定しているところでございます。以上、教育課所管の説明を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 追加説明ありませんか。説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑は各課ごとに行っていきます。それで質疑がたらないようであれば、一括で質疑をしていただく時間を設けたいと思います。まず総務課及び会計課分について質疑ありませんか。市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） 2番市岡です。1点だけ総務課にお尋ねいたします。ページは98ページになります。消防費のですね、消防費の中で、先ほどの説明の中に、備品購入費ということで水防関係、そして動噴さまざま近年のですね、災害に対応するような設備のほうを当初いたしますということでの予算でございます。こちらでですね、実際消防団のほうから、そういった要望だとか、動噴は何機ほど欲しいとかそういうこういった場所に、やはり必要だということの要望があつての設備投資でしょうか。それとも近年の状況を見たところでの町の先行投資でしょうか。お願いします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、非常備消防費の中で、令和2年度においては、消防団の活動に対する資機材を整備いたします。で、特に令和2年度においては水防用の資機材を整備することで御説明申し上げました。議員お尋ねの、消防団からやはり活動する上で、必要なものについては要望をやはり聞くよう

にはしているところでございます。事実、今回、これは水防用ではないんですが、動噴を購入することとしております。これは、本年度原野火災があつて、その際に水利が全くない。また、枯れた草を置いてある場所ということで、燃え広がりまたは鎮火がなかなかできないという状況でございました。ということで、その際には一応鎮火した場合には地元の消防団がずっと後の確認等を行うんですが、そういう際には少量の水利で可能であるからやはり水利を確保したいということがありまして、動噴の要望は消防団からの要望でございました。また、水防につきましても、昨年度の水路の溢水ですね、に伴いまして、やはり活動中にその水路なのか道路なのか、その境界がなかなかわかりづらいという危険性がかなりありました。ということで、これは現場等の作業を見た上で、町のほうで必要とするものでございますが、救命胴衣であったり、浮羽であったりというものは今回メニューにも追加されたことから、速やかに整備を考えたところでございます。ボート等につきましては、幹部会の中で、そういう対策を意見交換をする中で出てきたものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、私こうやって聞きますのはですね、やはりあの消防の活動の中で、火災、そして近年にまれに見る水災害がですね多発する中で、やはり消防団の役割というものが物すごく大きくなってまいります。そしてどうしてもやっぱり人員に若手がなかなか入りづらいという環境もありますし、今後退団されたOBの方もですね、しっかりとやっぱり意識づけをしていただきたいながらの地域の守る活動だと思いますので、そういったところもしっかり含めてやっていただきたいと思います。あと動噴、やはり水利がないってところでの動噴の必要性、そしてタンクをですねなん往復も注いで持って行ったということでお聞きしております。やはりそういったところの附帯の設備、そして動噴もやはりガソリンエンジンだとかそういったことであれば通常のポンプみたいな試運転をやはりしっかりと、今後の梅雨時期の対策ってところにしっかりと備えをしていただきたいと思ひまして、質問をいたしましたところでございます。よろしくお願ひいたします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、先ほど御答弁させていただきましたとおり、やはり消防団とのいろんな活動の後の振り返りといいますか、いろんな意見交換は常々させていただいております。そして、もちろん消防団は危険な業務についております。安全の確保は最重要だと思っております。なかなか周りのことを考えて、もう真っ先に行くって犠牲的な精神が高いのが消防団員でございますので、その精神は尊重しながらやはり安全の確保というものは最も重要であると考えております。議員おっしゃいましたとおり、整備した資機材については、常に点検、また訓練操作等の訓練ですね、を行いながら適宜安全安心に使えるような体制はとっていく必要があると認識しているものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 他に。難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、3番難波です。総務課に1点質問いたします。32ページの一般管理費の中で男女共同参画推進懇話会委員報酬というものを、これ毎年大体同額出ていると思うんですけども、この推進員、懇話会ですね委員の人数、そしてどういうことをお話をされているのか、内容回数などわかりましたらお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、男女共同参画懇話会につきましては、町で設置して年に会議を開き意見交換をし、またその合議体として町への意見を具申していただいております。その名のとおり、やはり男女共同が参画できる社会を目指すというもので、そういう県の計画、また町の計画もございまして、検証であったり着実な実行に向けての会議を開いているところでございます。また、いろんなイベント等にもコー

ナーをつくらせていただいて、参画の委員が本年度は防災、女性の視点からの災害対策というコーナーを設けていろんな啓発を行っていただきました。そのように会議を行っていただいております。特に、今町のほうで策定しております推進計画がもう見直しの時期、ちょうど中間年となっております。今年度、また来年度につきましては、その検証、またはアンケートによる分析等を行い、次の計画につなげていただくというのが令和2年度の事業の内容となっているものでございます。委員の人数等今手持ちがございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 今回のですね町長の施政方針の9ページのところに、この男女共同参画、総務関連事業ということでありましたので、ここのところをお尋ねしたんですけども、今回国のほうでもですね男女共同参画の推進に関する法律が制定されて、あさぎり町はですね3名の女性議員がここにおられますけれども、議会議員という立場の女性はやはり、国全体でもですね世界中でも最下位ということでですねGDPの高い国ではですね、まだそういう状況にございます。そういう中で、この施政方針の中で町長は、令和2年度中に、町民意識調査をするということをうたってございます。そして令和4年の3月に、あさぎり町の男女共同参画推進基本計画第3次版というものを策定されるということでございます。この町民意識調査というのは、前回の給食とか、子どもの医療費のような感じで、アンケートのような形をとられるのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、これは町の基本計画を策定する上で、毎回その意識調査を行っているところでございます。で、その調査方法につきましては、やはり項目を設けたアンケート方式をとっております。ただ、自由意見という欄を設けておりまして、前回の調査では、やはりそこにいろんな思いであったり、今の現状であったりというものを書いていただいたものでございます。今回もそういう前回の意識との比較というものも必要となってまいりますので、同じような意識調査にはなろうかと思っております。ただ、そういう自由な意見をより書いていただけるような仕組みといたしますか、そういうものはこの懇話会の委員の皆様と意見交換をしながら、取り扱っていきたいと考えます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、アンケート調査ということで広くですね、いろんな方からの意見が出ることを願っておりますし、推進懇話会委員の方のですね構成といたしますか、女性が何人いらしてというところが非常に興味がございますので、また後ほどよろしくお願いたします。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 4番加賀山です。98ページ、防災管理費の防災アドバイザーについてお尋ねいたします。設置につきましては先日議案採決ということで決まりましたが、この募集の要綱について、どういうふうに具体的に考えておられるのかいつぐらいからスタートなのかということと、あと町内に実際該当される方が既にいらっしゃるのか。あと多分退職されるのが自衛官の場合には54、5歳ということですが、定年の年齢とかっていう部分に関しても他の職員さんとの兼ね合いもありますのでそのあたりどうお考えなんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。まず、本日の私のこの予算説明の仕方が余りよくなかったのかもしれませんが、予算の中で防災アドバイザーと申し上げました。これは、今回条例を可決いただきました地域防災マネージャーとはまた異なるものでございまして、議員が今お尋ねのものは、地域防災マネージャーのことだと理解して御答弁させていただきます。この地域防災マネージャーにつきましては、条例の提案の中でも、

御説明しましたとおり、国が認めた支出といえますか、地域防災マネージャーとしての資格が必要となります。で研修を受けた者、またはそういう業務に当たっていたものということで、それと幹部クラスであるということになります。この募集につきましては、やはりその自衛隊のOBの方にも特定をしていきますので、自衛隊のそういう自衛隊員の服務等を扱う援護課というところと連携をとりながら、あちらからの推薦に応じて選任をしていくという形になってまいります。当然、地域に精通されたこちらで育った生まれて育った方のほうが、やはり地域のためには御尽力いただけるものと確信しておりますので、そういう方を優先的に御紹介いただくということにはなっております。ただ、町内、あさぎり町の方がいらっしゃる場合には、郡内の方、もしくは県内の方と徐々に広げていながらの選定になっていくものと考えております。幹部の自衛隊員となりますので、私が承知している範囲では、佐官ですね、一佐、二佐、三佐の方は55歳もしくは6歳の退官だった定年だったと記憶しております。ですから退官されてそのまま直ちにですから56歳ぐらいでの採用になると考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 申しわけありません。私のほうがアドバイザーとちょっとマネージャーとちょっと勘違いして今質問しておりますが、続けてその件でお伺いすることは可能でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。私のほうもですね、アドバイザーとマネージャーと混乱することが数々ありまして、わかりづらい名称となっております。防災アドバイザーにつきましても、今度4月にやはり地域防災力の向上を目指すということから、新たに整備する制度でございます。特にあさぎり町におきましては防災士会が発足して、もう年々防災士の方は増えております。その方たちに是非協力をいただいて、地域の自主防災組織、もしくは各種団体、老人クラブとか婦人会とかさまざまな組織がございますので、そちらにもう出向いていただいて、また入り込んでいただいて、地域の防災力を高めていただきたいというねらいで設置するものでございます。当然、アドバイスをいただくときには、資料であったり、やはり少々の経費は必要と思いますので、そのアドバイザー制度を始めるに当たっては、謝金といえますか報償費を計上して、制度化をしていきたいと考えているものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。申しわけありません、マネージャーのほうの内容でちょっと質問してしまったんですけど、そのマネージャーに関してはですね、あさぎり町に講演に来ていただきました県のスーパーマネージャーさんや長野に研修に行きました折にも、そういうスーパーマネージャーさんたちがちょっといらっしゃるわけですけど、つつい私たちもそういう方がすぐあさぎりで活動して下さるっていうふうにそういうものだってちょっと思いがちになりますので、新しい取り組みに関しましては、軌道に乗るまではいろいろな試行錯誤があると思いますが、ぜひ町のためにですね、どちらの方もそれぞれの仕事分担でマネージャーさんもアドバイザーさんも、役場職員の方が動きやすいような動きができるような動きをつくっていただきたいと思います。すいません。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、ありがとうございます。町といたしましても、議員おっしゃいましたとおりの目標といえますか、成果を上げたいと考え、特に令和2年度は、防災力を強化する。これもう基本条例にも理念として掲げているものでございますので、さまざまな制度を組み立てているんな角度から地域の防災力を高めていきたいということで今回そのキーというか、核となる防災、地域防災マネージャー、防災アドバイザーの方々との意見交換もしっかりして、その目的に貢献いただきたいと考えているところでございます。



◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、11番皆越です。45ページですけども、総合戦略費ですけども、予算が112万9,000円ですね、先進地研修という説明でございました。ほとんどがですね、その時間外手当と普通旅費になっておりますので、あともう少し詳しくその内容について御説明をお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、総合戦略につきましては企画財政課分ということで、私のほうから説明させていただきたいと思います。特にどこについていう部分は決まっております。私たちもそのまだ総合戦略室がですね、どういうメンバーになるかっていうのもわかっておりませんが、そこにいる職員ですね、先進地研修等の旅費については確保をしておかないとですねいかにいけないのかなという部分でございます。あと、町長のほうから見附市を見本にという部分がありますので、今後は多分見附市あたりにもまた行くということになるのかなというふうには考えておりますが、どこに具体的に行くというふうには決まっているものではございません。

◎議長（徳永 正道君） 総務課並びに会計課分についての質疑を受けておりますので、この次に終わってから企画財政課分は受けたいと思います。他にございませんか。小出議員。

○議員（7番 小出 高明君） はい、7番小出です。先ほど市岡議員の質問に関連すつととですが、水利のない原野火災に対して、今回動噴の購入計画がありますが、それと別にですね、今それぞれ詰所にあるポンプを使った連結放水ですかね、そういった訓練はされているのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、連結訓練については、毎年度それぞれの連携する部を中心に行っておりますし、消防団全体でも訓練を行いまして、特に昨年度の取り組みだったと思いますが、町村間での訓練をするというときに、連結訓練まで含めた訓練を行った次第です。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（7番 小出 高明君） はい、上村時代も、山火事を想定して連結ホースの訓練をしていました。ポンプ16台ですかね、ホースを3本つないで約1キロほど毎年していた、あさぎり町においても、非常に町有林も多いですので、ぜひ今後とも続けていってほしいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、おっしゃいますとおり相当な山林を有するあさぎり町でございますので、連結送水訓練につきましては、やはり繰り返し繰り返しもう特に資機材の異常等も発生する操作方法になりますので、そういうものをしっかりと熟知習得できるような訓練を繰り返していきたいと考えています。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。橋本議員。失礼しました。豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） 9番豊永です。ページは39ページ、ドローンの導入2機についてお尋ねをしたいと思います。さまざまな活用方法が考えられるというふうに思いますけれども、ドローンのですね運用体制についてどういうふうに活用していくのかということをお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。令和2年度におきましては、ドローン2機購入して活用を進めていきたいと考えております。このドローンを導入するに当たっては、当然災害時の活用であったり、加えて平常時普段での活用もいろんな角度から観点から考えられるものでございます。ということから、導入に当たっては、全課から1人ずつ代表を出していただいて、いろんな活用方法について検討いたしました。その中で、9つの課で所管する業務には、やはり活用できるということが取りまとめられましたので、導入に当たって

は、9つ9の課からのやはり操作ができる者を育成して、今検討を部会の中で、必要である活用できるとした業務に速やかに対応できるように体制づくりは進めてまいりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） 9課での運用が可能というようなことでありますけれども、この操作についてですね、できれば多くの方が資格を取って操作手馴れた方法でですね、点検あるいは災害時の何といいですか、そういったカ所あたりはですね、空中、安全な方法で撮影したりしているんな方法が考えられますけれども、そういった結局運用時期ですよ。購入されてから、実際期間がある程度必要だろうというふうに思いますけれども、そこらあたりをまず9課あるならば、何人の方が操作をされて、あと保管場所とかもいろいろ話があるかというふうに思いますけれども、そこらあたりはどういうふうに考えておられますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 9課で活用できるということを取りまとめて今回の導入に入っていくわけでございます。で、おっしゃいましたとおり飛ばすためには、やはり資格というものを操作の取得が必要になります。今回このドローンの購入費用とあわせまして、協会で資格を取得するための研修に対する費用も計上させていただきました。ですから、9課ということですから9名の操作員を育成したいと考えているところでございます。そして、運用をしながらさらにその操作をできる者を広げていければというふうには考えております。というところでございます。導入時期につきましては、まだいつというものは計画はできていないところでございますが、当然雨季であったり、やはりそして災害はいつ起こるかわかりません。やはり手続等も当然必要になってまいります。早急に新年度になり、発注をし導入に向けてしていきたいと考えているところでございます。保管格納場所と申しますか、そういうものについてもいまだまだどこという定めはしていない状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 豊永議員。

○議員（9番 豊永 喜一君） はい、今から決める決定事項も多いというお話でありますけれども、他町村のですね先進事例も参考にしながらですねぜひスマート化といいますか、これは町長あたりもどんどん進めていらっしゃることで、1日も早く態勢をとっていただいでですね、できれば災害時、梅雨時ぐらいまでには体制をですね固めていただいで、一日でも早くそういったことをやっていただければと思います。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、このドローンにつきましては、各課で十分に検討した内容によって導入に至ったものでございますので、その目的成果が一刻も早くできるような体制はとっていきたく思っております。

◎議長（徳永 正道君） ここで休憩をいたします。午後は13時30分からです。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。ここで午前中の難波議員への答弁の申し出が総務課長よりあっておりますので、これを許可します。総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、午前中3番議員からの質問の中で、男女共同参画推進懇話会の構成または会議の回数等につきましてお尋ねがありました。まず懇話会の委員は11名いらっしゃいます。その中に女性は8名、在職していただいでおります。そして、年に2回の予算を持っておりまして、2回会議を開き、

またその会議の中での研修と意見交換をしていただいているところでございます。令和2年度におきましては、先ほど御説明しましたとおり、第3次計画の策定に向けていろんな議論がなされると思いますので、あと1回、3回の会議を予定しているところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○委員（難波 文美さん） はい、答弁ありがとうございました。委員のですね構成なんですけど、男性と女性の比を聞きまして女性が多いということなんですけど、年齢とかですね、どういう仕事をされているかその辺も気になる場所なんですけど、なぜかといいますと、やはりこれは施政方針にもありますように、これからどんどん進めていかないといけないことなんですけど、そうなりますと、活発な論議でありますとか、そういう内容のですね、広い費視野を持って話し合いを進めていかれるべきものだと思うんですけど、その辺まで教えていただけるといいんですけど。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、失礼いたしました。その構成員の所属といいますか、お立場なんですけど、名簿から読み上げますが、まず幼稚園保育所関係、女性団体、婦人会ですね。と教育関係学校教育関係となります。と人権関係、農業関係、農業委員になります。と議会議員。区長会の代表、商工会の代表、青年団、とあさぎり町には県の推進員もいらっしゃいますので、その方も委員として入っていただいております。年齢につきましては、手持ちもございませんが、差し控えさせていただきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） いいですか。はい、難波議員。

○委員（難波 文美さん） はい、年齢は別としまして、今お伺いしました所属なんですけれども、町にはたくさんの方のですねこういう委員会というのがありまして、町民の皆さんが参加をされているとは承知をしております。ただ同僚議員からですね、以前からの質問があったと思うんですけど、充て職といいますか一つのいろんな団体に所属される町の方に、いろんな充て職が充て入れて、いろんな役職を兼ねてあるっていうのをですね、この何年か思っております、できましたらですねちょっと幅を広げてもらうといいですか、この団体の中だとしても、町とか副の方ではなくて会員の方からとかですね、そういうふうな考えを持ってやっていただきたいなというふうに希望いたします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。おっしゃいますとおり、この男女共同参画の推進には、地域全体がかわることです。重要な案件という認識はしております。御提案いただきましたとおり、その団体の長、代表ではなくて、その団体に所属する方からのあと推薦であったり、次期任期が近まっておりますので次の期にはなかなか難しいのかもしれませんが、わかりませんが、例えば公募委員を求めることであったり、そういうのを1番取り扱い易い委員会なのかなと私も思っておりますので、また次の改選の際には必ず町への充て職ではないということを認識しながら進めてまいりたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 総務課会計課分について他に質疑ありませんか。永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい、10番です。2点についてお尋ねをいたします。98ページの自主防災組織の代表者会議の謝金とあります。今年度ですねどういう内容といいますかどういう活動をなされるような計画があるのか、それから28ページに日本遺産の何とか協議会に職員を派遣しとるという話でありました。このですね日本遺産というのが、なかなか数年前まではいろいろな活動さかんな活動やっておられたと思いますけれども、今現在はこういった内容ようになっておるのかをお尋ねをいたします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、まず防災関係で自主防災代表者会議というものをこれも新しいメニューとして令和2年度から整備したいと考えております。御存じのとおり、あさぎり町52行政区すべて自主防

災会組織は結成していただいております。で、それぞれその地域に合った活動は当然とっていただいているんですが、やはり1番課題として町が考えておりますのは、防災組織の代表の方が、やはり区の代表の方、いわゆる区長と兼務されているケースが多く見受けられます。で、この自主防災組織につきましてもやはり継続的に繰り返し繰り返し行っていくのがやはり必要かと思っております、可能な限り区長ではない方、ずっとその組織の代表を続けていただける方を設置していただきたいということをお願いしてまいりました。その取り組みにつきましても徐々に広がっております、従来区長の皆さんがたが代表を務めていらっしやいましたから、区長会の中でこの自主防災組織については、いろんな紹介であったり取り組みの発表であったり行っていただいております。ですが、代表が異なる組織もありますので、令和2年度は代表者の方をお集まりいただきまして、区長会ではなくて、あえて自主防災組織代表者会議というものを設立させていただいて、その中で自主防災組織の今後のあり方であったり、今の実践発表であったり、すべての地域で底上げといえますか平準化していきたいという取り組みでございます。当然、区長がまた引き続き兼務される場合もございますが、その際であっても自主防災の別の代表者会議として区長兼務であっても参加していただくという位置づけで考えております。と、日本遺産の観光地域づくり推進協議会につきましては、本日負担金の中で私説明させていただきました。あさぎり町から職員を派遣している関係で、人事関係を扱う総務課で負担金は所管しております。ということで私のほうから説明を申し上げましたが、観光地域づくり協議会でございますので、所管は商工観光課でございます。私のほうからは少々不勉強の部分がありますので、お答えできないということを御了承ください。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私のほうからちょっと補足説明しておきます。自主防災組織会議についてはですね、もう自主防災組織がしっかりできて、会長も決まって、自主的にもうどんどん炊き出し訓練とかやられる区とまだ組織すらしっかりしていない区と結構温度差があるものですから、そういうところを総務課の担当が危惧しまして、会議をして、やはりどんどん進んでいるところの情報を、そうでない区にも情報流しながら、防災士会の皆さんたちにも協力してもらって、足並みを揃えていくようにしたいということです。それがしいてはそれぞれの行政区の支え合い、そういう活動につながっていくということで、こういう会議は計画されたわけです。それと、昨今の日本遺産、観光地域づくり協議会の件ですけれども、これは今年で令和2年度で3年目に入ります。地域創生の補助金の申請を出して、今月末にはほぼ決定すると思うんですけども、あさぎり町も770万ほどの負担金を出して、そして活動する中で、民間企業の経営者の人たち、それから県からもう1人、それから市町村から2名ずつ出すことになってます。今年度までは3名出てたんですけど、それで、令和2年度と3年度は、あさぎり町と錦から、すいません。去年と今年が錦町が1人、あさぎり町が令和2年度と3年度を出すことになります。錦のかわりはまた次の、例えば多良木が2年間する。あさぎりも2年間した後は、次はまだ決まってませんが、例えば湯前町から出てもらおうということで、5年間事務局を動かしていこうというような計画です。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。町長から日本遺産のことをですね、説明いただいてありがとうございました。本当にあのこの内容についてはですね、もうほんとと担当課がちょっと違うほうに、商工観光課の時でもまた聞き直したいと思います。で、自主防災組織につきましては、今言われたようになかなか現実としてですね、温度差があるというのがこのそれぞれの地区の実情であると思います。もう皆さんも御存じのとおりだと思いますけれども熊本地震のときに、西原村の奇跡と言われました屋根がつぶれてですね、1人の犠牲者も出なかったという、そういう話が有名な話もございますので、そういったところはもう本当に日頃からの自主防災組織、そして消防団、ここがかかわった日頃からの訓練が、そういった犠牲者を出さなかつ

たというようなことと話を聞いておりますので、ぜひですね自主防災組織の活動については、私は恥ずかしながらといいますか、防災士の資格だけは持ってますけども、なかなかですねそういった現場でといいますか地区に帰って、いろいろなところでまだ力を発揮する場面もないし、また力を発揮できるような、まだ知識もまだまだまだ持ち合わせてないと思いますけれども、そういった方、防災士の方々、それから消防団、いろいろな方々を合わせながらですね、自主防災組織として充実した活動に、1年1年とにかく充実した活動になりますようにですね、お願いをしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。令和2年度は、防災を強化する事業をいろんな角度から計上させていただきました。で、やはり自主防災組織組織化は100%ということで高いんですが、議員も言っていたとおり、やっぱりいろんな違いがあります。その違いを否定するものではございませんが、やはり周りを知っていただくことでさらにコミュニティーといいますか、体制が整っていくというふうに考えておりますので、今回この予算を活用させていただいて、ぜひ顔の見える組織づくりといいますか、町長も言われましたとおり、防災をキーとした地域のネットワークコミュニティーづくりというものを進めてまいりたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 5番橋本です。ページ99の目4防災管理費、備品購入費の1,820万9,000円のことについてちょっと内容を詳しく教えてください。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、先ほどのとおり令和2年度、防災のほうに強化をしていくという考えでございまして、この備品購入につきましても相当の予算を計上させていただきました。令和2年度に計画しております備品は、ここに一覧を持っておりますので読み上げることになりますが、バルーン型の投光器、これはもう計画的に整備を進めております。それとそれに伴う発電機ですね。コードリール、避難所用仕切りテント、これも計画的に進めております。新たに避難所がやはり床敷が多いということで、これは指定避難所ではなくて自主避難所が特に床の部分が多いです。ですから、避難者の方のやはり環境を整えるということで、避難所用の敷畳を購入いたします。と、これが今回新たに水防関係も含めての整備になりますが、大型水のうちですね、河川または水路からの越水をとめる水のうち機材等をそろえます。そして、これは昨年度から2カ年で進めてまいります水防団、消防団への雨衣っていいですか、カッパですね、を揃えます。これも、これは新規です。集中的に備蓄していたものを分散して備蓄することで進めてまいります。防災倉庫の2基ですが、購入を進めて設置を。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） あらゆることを想定してですね、今回の予算をされてますが、まずとりあえず今は、今回の品物なんかは、生涯学習センターのほうにおいてということと、それと備蓄する品物は二つに分けてということですが、どちらとどこに置くかちょっとわかれば教えてください。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、令和2年度、2基の2カ所の防災倉庫を設置いたします。現在の計画では、球磨川よりも北ですね、北側のほうに1カ所。それと孤立する可能性がやはりある皆越地区に1カ所という考えで進めております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今おっしゃるごとですね、いざ災害がどこであるかわかりませんので、今後はですね本来であれば備蓄はですね各地区にの公民館にちょっとしたものを置くのが本来であると思いますが、

今後はそういう地区に備蓄の品物を置いていくという計画はありますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、やはり備蓄する物は、やはり避難する場所も1番近い場所にすぐ使えるように備蓄するのがやはり理想だとは考えますが、なかなか町としてもさらにその細かな分散備蓄が適切かどうかというものはまだ結論は至っておりません。やはり、当然備蓄するものにあつては、食べ物とか特になんですが賞味期限等もありますので、そのあたりの管理もさらに細かくした場合に、課題は出てくると思っております。ですから、やはりすぐそれが提供できるようなエリアといいますか、そのあたりをきっちりとききわめた上で必要な分が整備したいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） 15番です。1点だけ伺いたいと思います。39ページの財産管理費の工事請負費830万円とあるわけですが、説明では施設の公共施設の解体、改修費というような説明だったと思うんですが、ちょっと具体的にお願ひしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、この工事請負費830万計上しておりますが、まず内訳といたしましては、深田地区ですね。に所有しております旧教職員住宅があります。これがもうかなりの老朽化、今も使えない状態です。で、この活用または売却という可能性もないと判断した建物でございまして、それを解体する費用、あわせてこれは産業用地にも指定している土地がございまして、西の迫の産業用地でございまして、あれの西側の法面が崩落しております。その復旧工事、また、改修工事と申し上げましたのは、これは旧須恵中の高圧受電設備、いわゆるキュービクルがもうかなり経年劣化しておりますので、火災等危険性が高いということで改修を行う。以上3つの工事の予算でございまして。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい、わかりました。町長の施政方針の中の9ページの中に、総務関連事業についてというのがありますが、ここで公共施設等総合管理計画を具体化した個別施設計画を令和3年3月までに策定すると。令和2年度中に策定するということですが、よくですねいろんな先の議会の議会報告会、民生委員さん、民生児童委員さん方との意見交換の中でも出たわけですが、東庁舎の問題がですねちょいちょい出るわけですよ。町民の中からですね。それで当然この個別計画の中に2年度中に上がってくると思うんですが、それでですね、その下に個別施設計画を実効性の高い計画とするため、策定と並行してモデル的な事業に着手しますとありますが、ちょっとそこら辺がよくわからないですので、もう少し説明をお願ひしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） では私のほうから、施政方針の中のモデル的な事業、この部分について具体的にもうちょっと噛み砕いての説明をさせていただきます。書いております通り、個別計画の策定期限は来年度いっぱいとなっているものでございまして。それを策定する上で、やはり今施設を管理している中でもいろんな課題は出てまいっております。ですから、老朽化等の調査も行って個別計画はここに策定することにしておりますが、今ある課題を、やはり公共施設のマネジメントにおいて解決すべきものがございまして。例えば、先ほど工事請負費で上げているものはもう老朽化で使えない、利用の価値がないから壊しますということと予算化をお願ひしております。ですが、古いものでも相当に古い建物であっても、やはり使われている地域の方、または各種団体等で使われている施設も当然ございまして。ですが、老朽化を改修して長寿命化するということもなかなか予算的に厳しいものがございまして、施設の状況とその利用の形態等いろいろ総合的に勘案しながら、持っている機能をどこかに代替ができないか、または複合化できないかというもの

も進めていく、これはマネジメントの一つだと考えているところでございます。そういったものもモデル的に進めていく、もう既に実行していく必要があるということでここには書いてあるものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 久保田議員。

○議員（15番 久保田 久男君） はい、わかりました。それで先ほど申し上げましたやっぱり町民の方です。ね1番関心は、やっぱり1番大きな施設であった東庁舎、これがどうなるんだろうかということだろうと思うんですね。この点について今現時点でどのように考えておられるのか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、東庁舎について、元東庁舎については私のほうからお答えさせていただきます。今三つの機能を備えた防災拠点のづくりが令和2年度に基本設計実施設計が今計画されているところです。それに合わせて、旧東庁舎の跡地をどう利用するか、あるいは解体するのか。そういう議論の場をつくらなければならないと考えてます。免田地区の旧免田地区の方々、それからふれあいスポーツの役員の方々、そういう方、それから弓道関係者からも解体しないのであれば、あそこを弓道場に使用していただけないかという要望も来てますけども、どのようなメンバーになるかをこれから慎重に検討した上で、先ほど言ったような方々をメインにですね意見を伺いながら、方向性を出していきたいと考えてます。それはもう令和2年度、防災拠点づくりと並行してやっていきたいと考えてます。

◎議長（徳永 正道君） 他に、森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） 8番、森岡でございます。1点だけ総務課にお尋ねしたいと思います。ページは42ページに防災対策費で50万の委託料が上がっておりますけれども、これにつきましては平成28年度にありまして18カ所19基だったですかね、

◎議長（徳永 正道君） もう少しマイクを。

○議員（8番 森岡 勉君） 設置されたらと思うんですけども、これの耐用年数というか、どのくらいぐらいまでこう使われるのか。それと50万の使途がですね毎年出ておりますけれども、こういったふうに使われているのかお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。まず、この防犯カメラ、そのカメラの耐用年数につきましては、詳細私のほう承知しておりませんので、調べて後ほどお答えさせていただきます。で、この予算計上しております委託料50万なんですけど、これは議員おっしゃいました18カ所19基のカメラの毎月の保守点検料でございます。で、保守点検の内容は、やはり24時間稼働する機器でございますので、正常な機器の動作があつてどうか。動作の点検、またやはりクモとかの巣とかですね、そういう汚れ等もありますので、そういうのを簡易的な清掃等を毎月行っていたらいいという経費でございます。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） はい。そういったことで使われてるということでございますけれども実はですねこの防犯カメラの増設についてということで、先月の意見交換会の折に出ておりました。この防犯カメラにつきましてはですね、行方不明等の防止と捜査等の影響がでないようにということで設置された経緯もございましたけれども、現在は御存じのとおり徘徊、見守りということを考えて複合的なことを考えるとですね、全体とえば相当なりますけれども、ある要所につきましては増設という考えはないでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい。今設置している町で設置しているカ所につきましては、やはり行方不明になられた方の捜索の情報の収集ということで、町村境、主要な道路に設置いたしております。唯一免田の国道の二子周辺の市交差点ですね、あそこには1カ所つけているところですが、本来の目的が、行方不明認

知症とかで、方向等がわからなくなつて、もう町を出るまで歩かれた方等についての対応を初期の目的といたしておりました。幸い最近ではカメラを確認する機会っていいですか、そういう事案は発生しておりませんが、やはり防犯カメラということで、私たちは申し上げておりますが、見守りカメラということで最初は設置した経緯がございます。ですが、防犯という観点も当然持ち合わせておりますので、機器の増設等がすぐできるとは申し上げられませんが、やはり初期の目的と目的の拡大といえますか、さらに目的を達成するための検討は、必要なのかなというふうに思っております。まちなかで交通事故等があった場合には、やはり警察からのカメラの要請等もありますが、やはり距離があった場合にはなかなか参考にはならないというのも事実でございます。すべての見守りと言いますが防犯につながるのはなかなか困難かと思いますが、最初掲げた目標の達成に向けては、さらなる検討を検証を重ねていかなければならないと。

◎議長（徳永 正道君） 森岡議員。

○議員（8番 森岡 勉君） 今御答弁の中にはありましたようにですね、防犯見守りという言葉が出ていたように、町周辺部県道国道が通る部分ですね、いろんな施設の中で防犯カメラ設置する場所がありますけれども、周辺部にいきますと、特に小学校関係は下校時間が違うわけですね。下級生と上級生で1時間ぐらいいずれでそれぞれ小人数で帰る場所もございますので、そういったところを考えますとですね、やっぱり不審者とか、そういった現れるコース等があったりしますので、そういった面も含めたところであれば、もう少し増設することについてですね町長のお考えがあれば教えていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今森岡議員言われるとおりにですね、本当に防犯カメラ、見守りカメラと以前は言ったそうなんですけども、やっぱりそういう見守りの意味からも、ほんとに設置していった方がいいと思います。そこ辺のところ、私もまだ担当と詳しく協議はしたことがありませんので、いろいろと今から検討をしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 4番加賀山です。17ページの総務費負担金、熊本地震以降ですね派遣が継続されております。今年も4年連続で益城に派遣されているということですが、派遣先での支援業務とか、いつぐらいまでどういう人材を活用して派遣を考えていらっしゃるのかお尋ねです。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、熊本地震での被災自治体への支援、我々に年度も行うこととしております。で、令和2年度で4年連続益城町に応援をするわけなんですけど、毎年といいますか、最初の時との支援内容はやっぱり年々変わっております。初期のころは、やはり何て言いますか災害発災直後でございましたので、大部分の初期の動きであったり、計画づくり等をされたと聞いております。その後その計画が実行に移ってまいりましたので、本年度令和元年度から派遣している職員は、やはり技術を持った職員ということで派遣をさせていただきました。技術を持っておりますので、もう復興の区画整理であったり、宅地造成であったり、そういうものに現場でかかわっている職員でございます。来年度も引き続きその業務はまだまだ終わることはありませんので、それにかかわっていただく職員を派遣するとしているところでございます。と、これがいつまでというお尋ねもありましたが、やはり被災自治体というものの旧復興はまだまだなのかなとは考えております。で、この町の派遣につきましては、全国町村会、また県の町村会を通じて紹介がっておりますので、あさぎり町としては、やはり比較的大きな自治体でもございますので、しっかりと支援は継続して行っていかなければならないと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山委員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） OB職員の活用というのはですね、派遣にとって有用だつていうのも



ありますし、経験ある職員の長期派遣ということで、復旧復興につながっているという事例もございます。ただ、支援自治体に復興業務のノウハウがあさぎりにですとって復興業務のノウハウが蓄積されにくいという点もあると思います。地元の防災ということで、先ほどからたくさん出ておりますけれど、やはりその中堅とか、若手を長期にという方法も今後は検討が必要ではないかと思えます。あわせてなんか民間企業等の従業員さんの身分をそのまま町として任期付職員またその特別職として対応するっていうのもされているところがあるということですので、今後については、町長、また検討をお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今、加賀山議員がおっしゃるとおり、若手の職員とかあるいは民間企業の技術を持った方の任期付き雇用で派遣するとか、そういう手段があると思えますので、そこあたりはまた関係課、あるいは企業ともですね連携してやっていきたいと思えます。ただやはり一つ懸念するのは、やはり今少ない人材人数で回してますので、その辺のことも十分加味しながら検討していきたいと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 2点だけお伺いします。総務課は各課のまとめ役というような観点でちょっとお尋ねしますが、各課にはそれぞれ補助金等が出ております。この補助金等については、国の補助金適正化法律法というのがあって、それをもとに町は補助金規則、要綱、そういうものができ上がってるわけですが、やはりその補助金の概算払だったり、前渡金であったり、これはやっぱり適正化法で厳格に定められて規制されてるんですね。ですから、ただ今の現況を見てみたときに、本当にそういう厳格化されてるんだけれども、今までの何も問題なかったから、引き続き要綱とか規則とかにきっちり定められてはいるんだけれども、以前何も問題なかったから、安易に出してるっていうような感じが見受けないわけでもありません。その辺はですね、やっぱり新しい課長さんの方が今度生まれるわけで、やはり同じ意識で私はやっていただくということはやっぱり総務課として私はすべきではないかな。担当課それぞれが判断するのではなくして、やはりそうした町の方針としてその辺は課長さん方にですね私はやっぱり1回は年に1回ぐらいはですねやっぱり示すべきではないのかっていうふうに思いますが、そのあたりをお伺いしたいと思います。1点。それともう1点は、区の助成金額、今年今回も34ページそれぞれ多く出していただいておりますが、これをずっと区の補助金、運営補助金、助成金ですねこれは、見てみたときに、27年に改正されておまして、そのときに基本的な部分が3万円だったのが1万円増額されておりますね。これはなんで上がったかという、これを調べていいたら、一つの項目が助成の対象が一つ増えてるんですね。その中には、各区の自主防災に要する経費の一部に対し助成金を交付する。この項目を入れて1万円増額されてるんですね。それ、前段はですね、やはり自主防災をするための資材備品購入の関連予算を100万円組んであった。ということですよ。私はちょっと記憶ないんですが、それが平成25年でこれを各行政区が申請がなかった。1件もなかった。ということで、見直しをされて27年度に1万円増額して、自主防災の活動に使ってください。ところが今現況はですね、私はこの交付金、交付金じゃなくてこの助成金よりは、今活性化交付金が出てますもんね、各行政区に。それを活用して、自主防災活動をやっているところがほとんどじゃないのかなと思うんですよ。ところがこの活性化交付金は、令和3年度で切れるんですね。切れるちゅうかこれ令和3年度でもう使ってしまうって、もう要綱になってるんです。あとどうするんですかねっていう話ですけども、私はやっぱりもう1回この辺をですね、やっぱり自主防災組織の充実をということを今回の施政方針でもあってるんですけども、やはりもう1回これを行った交付金運営助成金、せつかくこういう項目を入れてあるんだしたら、この辺のお金の流し方ですね。この辺を再検討といいたすかね、一方ではもう切れてしまうんで、こっちを充実するんだしたら、何らかの形でやっぱりしてあげておかないと。充実はしていかないんじゃないのかなと思うんですけども、そのあたりも今後のことも含め

て、はい、2点お尋ね。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、まず1点目の補助金の規則といいますか、規定についての件でございますが、もう議員がおっしゃいましたとおり、町は補助金交付規則を基本としてそれに要綱、個々補助金に対して定めてそれで交付を行っているというものでございます。概算払、前金払等ございますが、やはりそれは書類等の提出も規定しておりますので、それによって適切に行われているというふうには認識しております。しかし、やはり種々さまざまな補助金はありますので、そのやり方について1回全庁的な確認というものは必要とおっしゃるとおりだと思いますので、そこにつきましては、是非今の規則等をもう旧態依然とまでは申し上げませんが、なかなかもう考えて固まっている部分が私たちもあろうかと思っておりますので、もう1回意見の交換等をしていければなと思っております。区運営助成金につきましても、議員がおっしゃられたとおりの経緯で、自主防災の育成推進に関する部分として1万円を27年から増額したものでございます。で、その後地域活性化交付金もあって、やはり防災力の強化というものは地域の方々に区長の皆さんがたは意識が高いということから、そちらに充当していただくというものも多く使っていただいております。それは5年間という時限で、運用していただきますので、その後の取り扱いにつきましても、先ほどほかの議員の質問にもありましたとおり、自主防災組織での代表者会議等を今後開かせていただきます。やはりうちの考えを押しつけるものではなくて、やはりそこで活動していただく方々の意見を聞きながら、ともに推進していくというスタンスは必要かと思っておりますので、今回の予算には当然上げはおりませんが、今後さらなる自主防災組織、ひいては地域防災力の強化というものにつきまして、いろんな意見を交換しながら、できる限りできる部分については支援を行っていきたいと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、私のほうからも補足させていただきます。今溝口議員が言われた補助金の規定に関することですね。私も1回よく中身を検討させていただきたいと思っております。中身を検討した後で、改善するところがあれば県あたりのあたりにも相談しながら指導もいただきながらやっていきたいと思っております。それからあの今もう一つの区の運営助成金、それから地域活性化助成金の件ですが、これも私がちょうど区長をしているときに、この活性化助成金が始まりました。5年間はこれで活動ができますが、これがなくなった後はどうなるんだろうというのが私も区長時代に思った考えです。ただ、今現時点で積極的に活動されてる行政区もありますので、そういうところをよく調べた上で、さらに運営助成金なんかを増額する必要があるのか、そういうことを検討していきたいと思っております。ただあのやはり増額増額といいますとやはり小さなものも積み積みと大きなものになってきますので、慎重にやりながら必要であれば助成をしていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい。条例であつたり、規則であつたり、要綱であつたり、それぞれも担当課の中で起案をして当然総務課に上がってくるんですから、しっかりその辺は自分たちで担当課でつくったわけですから、それはみずからやっぱり遵守していかないとですね。ですから、やっぱりもう常々自分たちでつくったそういったものについては、しっかり見直しをしながらこれに沿った形で、もう有効にそれが生きてくるようにお金を地域の皆さんがたの税金ですからね、やっぱりそういうことをしっかりと担当課の中でも意識づけをしていただきたいと思いますというふうに思います。それと交付金の問題ですが、もう1点だけほとんど同じ金額で交付されてます。各行政区ですね。上地区は50万ほどの上乗せがありましたが、やっぱり大きな事業、例えばですよ、公民館あたりをつくらうというところはやっぱりそのために辛抱して

いるところはあって、しかしその計画がないところは、やっぱり自主防災の備品であったり、あるいは各家庭に防災グッズというかですね、それぞれ配布したり、やはり地域でばらばらと思うんですよ。お金の使い道にしても、自主防災についても。ですから、やはりそういう大きな事業を抱えているところはそういうこともできない部分もあって、やりたいんだけどお金はない。現実ですね。そういうこともあるもんですから、やっぱり精査を1回していただいて、どういう形で1番自主防災活動といいますかそういうものが充実して、地域の皆さんがたが同じようなレベルといいますかね意識が上がっていくように、余り突出なところとかけ離れてるとあんまりこれはいざというときではもう目に見えて被害が出るといいますかね。対応ができてないところ私はそういうものに見舞われると思うんで、やっぱりそういうことのない形でのしっかりとした検証と今後の何といいますかね、支援といいますかその辺を検討いただければというふうに思いますが。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、ありがとうございます。そのように検討していきたいと思います。私も施政方針の中にも上げておりましたので、特に元自衛官の防災マネージャーは、ほとんどの方がどの方がおいでになるかまだわかりませんが、被災地に実際に出動して、活動された実績もお持ちですので、そういう方々の御意見も聞きながら、どのようにあさぎり町の自主防災組織を強化していくのか。そういうことはまた防災士会の皆さんがたとも一緒になって協議して方向性をしっかり出して行って、ほんとに役に立つ防災組織にしていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員でしたか。小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 12番小見田です。1点ほどお伺いいたします。今年度新たに新設されましたのページは38ページの委託料となりますが、新しく設けていただきまして、以前ですれ学校跡とか運動場跡の草の繁茂についていろいろ質問いたしまして、今回は業務委託ということで出していただいております。この金額についてですねどのような歳出根拠があるのか。それと、今後以前よりも管理を上げていただくと思うんですけど、それで管理する業者なり決まったときにですね、予算が通過してそのときにどのような仕様どのような契約で維持管理をされるおつもりかを伺いたいということと、今年度の予算がですね、今まで維持管理してきた時の経費と比較してどれぐらいになっているのか、たぶん上がっているものだと思いますけど、そういうについてをお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 今回本来委託でも行っていたものでもあるんですが、やはり管理が行き届かないという課題を解決するために、この委託料につきまして増額をしたところでございます。で、今までも各施設土地につきましては、シルバー人材センター等をお願いして、繁茂してるからお願いするというので委託をしていたものでございます。ですが、繁茂に気づいて発注をしていてさらに伸びてしまう。というやはり課題がございましたので、説明で申し上げましたとおり、やはり1年間を通じて伸びる時期に限るかもしれないませんが、その期間を委託して、その企業にの判断で除草していただくというものに切りかえたところでございます。ただ、すべての公共施設がその方式に変えたものではございません。やはり大きな広い土地について今回そういう手法をとらせていただいたところでございます。ですから、今まで大体年2回の除草作業を委託しておったんですが、広さ等に応じて3回に増やしたところもございまして、従来のおり2回のところもございまして。これは単発的にその時期に発注するという形をとることにしております。、金額につきましても、当然2回を3回にするであったり、諸経費等も算定してまいりますので、上がっておるのは確かなものでございます。やり方としましては、やはり現場で作業する方たちを有数お持ちの建設業の方等に発注することが考えられるのかなと思っております。ちなみに、昨年度ある広場といひますか土地については、20万ほどで年間考えて2回の除草で考えておったんですが、それを3回にすること

で、単純に1.5倍ではなくて、2倍等の経費になるという予算の計上になっております。総額的にも少々お待ちください。ここの委託料自体でも相当に増やしたと、今回、予算をお願いしておるのが146万で計上しておりますが、これが昨年度は90万ほどだったと記憶しております。ですから、今回の管理状況を改めまして、その結果50万ほどの予算の増になったというものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 今の中にですね、業者さんの判断でという言葉も出まして、それから2回を3回にするという2倍強になるとかお話ですけど、要は予算を投じていく以上はそれ以上の管理状況を保持する目的がありますので、そこら辺についてはやはりそれに何ですか、その契約といいますか、そういうのを取り交わす必要があると思うんですけど、これについて判断でとかいうようなあいまいな表現はですね、少しいろんなことを今まで体験した上でですね、変えた方がいいんではなかろうかと。回数でいかれるのか。さっきおっしゃるように草が繁茂する時期だけを発注するとかいう話で、年間の通してということではないような感じで受けたんですけど、そうなんですかね。そのへんについてですね、仕様というか契約の場合の明確な指針を示すことと、それから年に2回とかそういう回数でいくのか、どちらを重視されるか、それをちょっと伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 業務委託をお願いする場合には、契約書、そして発注する際には仕様書というものを定めて契約するものでございます。先ほど私が受託者の判断で判断でという言葉を使いましたが、当然仕様書の中では、回数の明記をするものは確かでございます。今予算化に上げている年3回というものは明記するものでございます。ただ、その時期についてどのような状態になったら刈るということは、ちょっと今の段階ではまだなかなか文書にはできていないというものでございます。ですが、やはりああいうもう伸び放題っていうのは絶対に避けなければなりませんので、年3回の回数で適切に管理をしてほしいというもの、それをしっかりと仕様書の中、また契約書の中で定めていくということにしたいと考えています。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。いいですか。次に企画財政課分について質疑を行います。質疑ありませんか。小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 12番、小見田です。続けて申しわけございませんけど、企画財政課のですね、ページが36ページになります。委託料で財務諸表作成業務委託料が上がっております。これにおきまして、毎年このように委託料がっておりますし、固定資産台帳システム保守委託料もございまして、この利活用についてどのように考えておられるのか。施政方針の中にもありますように公共施設マネジメント推進というのがございます。これに対して非常に有効なツールと考えておりますので、まずそれについて活用は今のところできるのか。それから今回は予算の段階なんですけど、これを決算に使うことができないのか。決算認定の時の材料として使えることはできないのか。特に今もですねホームページを見ますときには、まだ29年度の決算状況が公表されておりますけど、それではタイムラグがあってなかなかできづらいというふうなことが多分おっしゃるだろうと思うんですけど、やはりそれにつきましても、行政のですね連続した継続したプロセスからいきますと、単年度でなくても、その継続性を持った意味合いからは行政評価と財務諸表、財務評価情報ですかね。ということの連携で、今後の行政に対する有効な議論のツールになり得ると思うんですけど、それについての利活用につける今の考えを述べていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい。財務諸表につきましては、毎回質問いただきましてありがとうございます。毎回同じような答えで今回も同じ答えになるかもしれませんが、利活用ということで、なかなか今先ほどおっしゃられましたとおり、今ホームページ載ってるのも29年、1年前の分でございます。昨年度の

分につきましては、今度契約して分析してそれがやっどできるというふうな今ここで委託でやってるものから、そういう体制になってしまいます。どうしてもですね。で、現在公共施設総合管理計画のために固定資産台帳をつかってそれを職員で評価して、それを今後は年度ごとにといいますかその今までは1年遅れでしたけれども、年度で固定資産台帳をつかっていくというような形でやっていきたいと今考えてるところなんですけれども、まだそこまでは行きついてないところでございまして、本年度部分についてできるかなあと思っているところでございまして、です。で、財務諸表につきましてはまだ1年遅れということで、利活用というふうにはなかなかほど遠い。小見田議員が言われるように、決算の部分を使いながら翌年度予算に反映させていくという部分につきましては、やはりやっぱり日々仕訳というかですね、そういうシステムを導入しないと、なかなか難しいのかなというふうには考えているところです。です。で、それについては県内でも何カ所かやってるところもありますので、できないことはないのかもしれませんが、現在の職員の体制の中では、非常に私は難しいのかなと思っております。今後電算システムについても進んでいくと思われまますので、そういったものを使いながら、こういう流れはもうそういう流れでございまして、うちも他の町村に先駆けてできれば1番いいんでしょうけれども、先駆けてというよりも、他の町村と並んでですねそういったことができるようにしていきたいというふうには考えているところでございまして。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今財務諸表とかそういう件について今企画財政課長が答え答弁しましたとおり、非常にこの利活用ちゅうのはまだこの制度が入ってきたばかりでなかなか難しいところもあると思えます。ただ私も今あさぎり町の財政担当者がしっかりしてて、課長の指導がいいんだと思えますが、1回私もしっかりとレクチャーを受けてみたい勉強をしてみたいと考えてます。本当に今コロナウイルスで日本全体世界中がもう大ピンチのところですが、こういうピンチをピンチのところにチャンスの芽もあるわけで、私自身の今業務も少しはキャンセルがあって時間をとれますので、そういう時間を使って、財政のほうからしっかりと勉強をさせてもらって、私も民間出身とはいえそう経理に詳しいわけじゃありませんが、多少は理解できると思えますので、そういうところですねやっていきたいと思えます。それと12月の議会で予算を認めていただきました中小企業診断士、そういう人たちにも相談ができると思えますので、何かそういうところからチャンスが出てくるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。これだけじゃなくて、上下水道の企業会計のこともですね、担当のほうにしっかりと勉強してわかりやすく説明ができるようになったら、私に勉強させてくれというふうをお願いしておりますので、ぜひ勉強して、そしてまた議員の皆さん方も一緒に機会があれば勉強会を開催したいと思っております。いつになるかわからないんですが、でもそう先延ばしする案件じゃありませんので、精いっぱい頑張りたいと思えます。よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） はい、今現状はそういうことだと思いますけど要はさっきも申しましたように、今後行政を運用するに当たって、財務の情報というのは必ず必要であって、予定財務諸表を作成するというような話もあるわけなんです。今行う施策において、将来にどういう負担を与えるのかというのを出すにもやっぱりこの公会計の利活用に非常に大きなところがあると思っておりますので、それについても、町長にぜひともこれについては民間出身ということでございまして、頑張ってくださいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、この財務諸表の作成はこういうシステムとかプロの人たちがつくったものでできると思うんですが、その出てきた結果をどう読み取るか。それが大事だと思うんですね。それによって町の財政状況、今後の投資できるお金、そういうものが見えてくるように、そこをしっかりと勉強

していきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時36分

再開 午後2時47分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。企画財政課分についての質疑ほかにござ  
いませんか。ありませんか。次に、教育委員会分について質疑を行います。質疑ありませんか。岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 現在のコロナウイルスの感染問題についてですけど、それに関連するもので  
すけど、101ページ、105ページ、108ページですね。この中のスクールバスですね運行業務委託  
料を計上してありますけど、今回国からの要請で、学校関係がすべて臨時休校となっております。その間に  
スクールバスというのは運休をするわけですけど、この予算というのは、減額してまた修正されるつもりな  
んでしょうか、その辺のことをお聞きします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、今現在学校の方はコロナウイルスの関係で休業中でございます。で、ス  
クールバスのほうも現在運行はしておりませんが、毎日国、県の方の連絡も多数来ておまして、今現在ス  
クールバス運行してはおりませんが、状況が落ちついた場合には、授業の再開というふうな部分も話が出てき  
ているところでございます。ですので、その辺の国県の動向も見ながらのスクールバス運行費の支払いの関  
係は出てくるかなというふうに分かるところです。今の段階ではっきりしたことを申し上げられませんが、  
そういった動きもあるということ認識しているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 今回のこの問題に関してはですね、起因するもんがですね事業者じゃないも  
んですから、私としてはですねこれに対する予算を減額するというのはどうかなって思ってるんですよ。実  
際は非常に今明日でも質問しますけど、いろんな事業者がこのコロナウイルスのおかげでですね困ってるっ  
ていう状況ですので、やはりこれはどうしても緊急の場合なものですから、このようなものを減額するとや  
っぱり経済的にやっぱり困るんじゃないかということがありますんで、この辺はもう少しいろいろな支援を  
考えるべきと思うものですから、その辺の部分考えた場合に、どのような考えを持っておられるのかって  
いうのをもう少し詳しく聞きたいんですけど。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、契約の中身を再度詳細に見てみたいと思っておりますが、今現在のとこ  
ろでは運行するによつての支払いというふうになっております。で、ただし今我が家でお子さんを見ていら  
っしゃる仕事ができなかった場合の保護者に対する支援というのを国が出しておりますけれども、国県の支  
援策というのは、いろいろこう出てきております。ですので、その辺のアンテナをしっかりと教育委員会も見  
ていってですね、あと事業者への支援というのも商工会、あるいは県の支援策としてそういった部分も出て  
くるかと思っておりますので、商工観光課あたりとの連携もとりながら、その辺はしっかりとアンテナを張ってし  
ていきたいというふう考えております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、ちょっと商工観光課の関係にもなるかもしれませんが、スクールバスの運転  
手さんたちあたりは事業所にとどまって、仕事がないという状態で、この2日から15日間、15日は土日  
挟みますから実質13日でしょうけど、その間のやっぱり営業経費、そういうものは実際車が動いていなく

てもやっぱり発生するものがあるわけですね。そういうものに対してはどういうふうな保障ちゅうか補助制度があるのか。今課長が言いますのは、国のやっぱり今後の方針を、あるいは県の方針を見きわめてやっていきたいということで私もその辺は教育課とですね常時打ち合わせをしますので、スクールバスが休むことで仕事を委託している委託先に負担にならないように迷惑をかけないように、国県と連携しながら対応策を練っていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 岩本議員。

○議員（1番 岩本 恭典君） 明日ですかね、商工観光課に関連することなんで別の質問もしますけど、スクールバスに関しては教育課のことだと思うんですけど一応質問して、ぜひほんとに事業者としては、もうリーマンショックと違ってですね、もうモロにきて今現金をっていうものがない、困っていらっしゃるということで、あと将来にわたっての運転資金ですね、そういうものもありますんで、ぜひその辺は独自にやっぱり町がですねそういう支援策をとってってもらいたいなと。緊急なこともなものですから特にこれは給与することなんで、もう即そういうものを話し合って支援していただきたいと思っています。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、先ほど町長からもお話がありましたけれども、国県の支援策を視野に入れながら、また町独自でそういった部分ができるのかどうかというのはまた町長部局のほうとも相談しながら進めさせていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） 2番市岡です。1点お尋ねをいたします。ページは105ページ小学校、108ページ中学校の節19の扶助費になります。こちらの中で、要保護準用保護児童、就学援助費っていうことで約トータルの1,100万ほどございます。こちらの内訳のほうを少し御説明をお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、就学援助費のお尋ねですけれども、就学援助につきましては、あさぎり町においては3階層に分けて階層の方に援助しているところでございます。就学援助につきましては、児童生徒と同居される世帯全員の収入合計額が、生活保護法に規定する生活保護基準額を下回るもの、この方々を1階層として援助しております。また、その基準額を上回り、かつ基準額の1.3倍未満の者、この方々を第2階層として援助しております。さらにその1.3倍以上であっても教育委員会が援助が必要と認めたものを3階層として援助をしているものでございます。援助の中身につきましては、入学、新入学児童生徒の学用品費に対します援助、それから学用品費、そして給食費についても援助しているところでございます。それから医療費についても援助することになっております。2年度におきましては、小学校が78名、それから中学校が51名の児童生徒に対しての援助を行っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 協議委員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい。今報告いただきましたけれども、子供たちもですね、学ぶ事に関しては平等であるべきと私は思っております。しっかりと手を差し伸べなければいけない御家庭それぞれ確かに1人親だったりいろんな事情抱えられたりとかっていうことも最近増えているとお聞きしますので、その中でですね町長が施政方針にも少し触れておられます。教育関連事業16ページになります。児童生徒の学習学力の向上、ここにもですね、ここにICT類とかしか書いてございませんが、やはり子供たちが平等に授業を受けてしっかりと基礎知識を学んでいく。子供の頃に心と体をつくっていくということでは教育長も常々言われておりますので、こういったところに本当に必要なところはあってほしいと私も思っております。ただし3階層、この基準に関してですね、やはりどうしても本当はしてほしいんですけど極ではじかれましたっていうかですね、そこのラインに入れませんかという方々も多くいらっしゃると思

います。そういったところですね、もう一度精査と、そういったところを今後どうつくり上げていくかとい  
いますか、町長言われました弱者のための施策をしたいってことでございますので、そういったところ  
をもう少し明確で今後進めていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、本当に市岡議員が心配されていること、私もしっかりと受けとめてやってい  
きたいと思います。私の施政方針の中に、SDG sの番号張りつけてますが、SDG sの4番にもですね質  
の高い教育をみんなが受けるということになってますし、日本国憲法でも教育の平等が言われてます。そう  
いう意味で、ほんとに所得格差によって平等な教育が受けられない、あるいは受ける教育に差が出る。そう  
いうことのないように、そしてまた小中学校では十分であっても、また上の学校に進むときにそういうやは  
り経済的な理由で上の学校に進めない、そういうことがないように、ほんとに高等な教育を受けてしっかりと  
社会で活躍できるようなあさぎり町出身の子どもたちを育てたいと思いますので、そこはしっかりと教育  
課と一緒に、また学校と一緒に頑張っていききたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 市岡議員。

○議員（2番 市岡 貴純君） はい、すいませんあの二つ言うつもりがは一つだけで進めてしまったもんで  
すから、許可をお願いしてよろしいですか。もう1点。

◎議長（徳永 正道君） 許可します。

○議員（2番 市岡 貴純君） その中で6ページになります。施政方針のですね、あさぎり中学校に農業者  
クラブを創設し伝統的な農業をということでございます。新たな若い人材っていうことでですね、中学校も  
今大変忙しいかと思えますし、このような状況も含めてあるかと思えます。これは中学校までと言わず、や  
はり私たち町には県の施設南稜高校、そして、その先には農業大学校、それぞれの機関、林業大学校も今で  
すね、学校としては五木にもあります。農林業含めたですねさまざまな教育の中で、中学校までと言わずに、  
さきにもこの地域をもっと知って愛してもらい子供たちの育成というところまで今回いろいろ触れて欲しか  
ったなというところもございます。やはりそういったところも含めて行っていただきたいと思いますが、こ  
の分に関しては町長に御答弁をお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、市岡議員が言われることは私も想定はしております。なかなかここに文章に  
うまくかけてませんが、まずその中学校に農業研究クラブをつくるということも、これも私はかなり簡  
単にはいかないんじゃないかと覚悟してます。ですから、皆さんがたたくさんの方に御理解いただいて御協  
力をいただきながら、最初はそれに参加する中学生も少ないかもしれませんが、でも丁寧に一つ一つをこな  
しながらですね、やはりその農業にかかわらずいろんな産業に従事するっちゅうことは、私は子供たちの教  
育にとって非常にプラスになると思うんですね。だから本当に農業というのは昔からの伝統技術もあります。  
これからスマート農業で最先端の技術もどんどん入ってくると思います。そういうことを今の若い子供たち  
は十分吸収する資質があると思いますので、むしろチャンスを与えてない我々に責任があると。だから、ど  
んどんチャンスを与えてやることで、子供たちが広い見識を持って社会に出れるように、そういう子どもを  
育てたいと思います。その中で農業に深い理解を持ってですね農業に従事したい。農業を儲かる産業にする  
ような人材を私は育てることができたならばもう本望であると思います。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。10番です。小学校費と中学校費に両方ですけども、委託料にス  
ポーツテストの委託料があります。現在ですねスポーツテスト毎年こう上がってきておると思いますけれど  
も、現在の小学生中学生うちのあさぎり町の子供たちですね。スポーツの能力といいですか体力といいです



か、そういったところほどのあたりにあるんでございましょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、では失礼します。現在、熊本県の子供たちの体力の数値でございしますが、大体全国平均というようなところにあるんですけども、ただ私が今注視しておりますのは、議会でも申し上げたと思いますが、ある県がですね、非常に伸びが著しいところがあります。これはなぜかといいますと、やはり専門的な指導者を各教育事務所に複数を配置して、教育事務所から各小学校中学校に派遣して、そこで教科体育の充実を図ると。あるいは、指導者同士がお互いの情報を交換しながら、全県ある程度一緒の取り組みをやっていくということの取り組みをしております、その県は今全国でもトップクラスにありますので、やっぱり将来本県としてもそういう指導者をやはり教育事務所に派遣をするということも私はもうずっとこれをお願いしておりますので、今後ともそれを継続してお願いしていこうかなというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） 昨年ですね12月に全国のスポーツ庁が、全国と申しますか体力テストの結果ということで、とにかく小学生の男子が昨年はもう今までで歴史上いわば過去最低であったと。この体力ですね。それに中学生男子も持久走が大きく低下をしておるといような報道がなされております。そういった報道と一緒にですね現在なんでなぜそういうことが起きているかという原因の一つには、テレビあたりは昔からですけども、今ゲーム機それからあのスマホとかのタブレットとかスマホとかのですね、そういった今まではなんて言いますかなんていうんですか、スクリーン何とかとかゆうそうですね。そういったあの普及が子供たちの体力には非常に悪いほうに働いていると。そういったことを新聞かネットで読んでおります。そういったことですね、こういうせっかくのテスト委託料というのが少額でありますけれども、そういったことを毎年毎年教育費として上げているんですから、それが結果だけを見るんじゃなくてですね、先生方がちゃんと努力はしておられるんでしょうけれども、それが結果を分析しながらでも、体力が向上ですね、ほんと向上していくような方策を考えてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、各学校毎年学校経営案を作成していただいております。その中でスポーツテストの結果もそれぞれの種目に結果が県、全国とその学校の結果が載せてあります。ですので、それぞれ各学校、例えばソフトボール投げがよかったという結果が出た場合には、休み時間を利用して、それぞれをその種目の強化に努めたりとか、それぞれの学校でそういった対策をとっていただいております。今後も当然ながらそういった児童のですね体力については、それぞれのその種目に対応した対策をとっていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい、こういった体力というところで質問いたしましたので関連したところで申しますか、今ジュニアスポーツクラブですね、社会体育に小学校が移行して、そしてまたずっと養成講座の指導者の養成講座の委託料、これも上がっております。そういったところで、体力の向上にそういったそこあたりにもつながると思っておりますので、そういったところですね今現状がどうなっているのか、そしてこれからこの1年でも社会体育検討委員会の報酬もまた出ております。そういったところをですね、どういった手法で体力の向上につながるようなことがやっていけるのかもお尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、社会体育移行後の検討委員会のほうでは、今社会体育に移行して今年、3年ほど経ちます。で、その子たちが今中学校に上がってきている段階で、中学校の先生にも入っていただ

いて状況を確認しているところでございます。また、先ほどありましたジュニアクラブ指導者に対しての講習会についても予算を組ませていただいておりますが、その中でいわゆる体力面ばかりではなくて、いわゆる障害のある児童生徒についての指導の手法、それからなるべくけがをしないような練習の仕方とかそういった部分での講習を計画させていただいているところでございます。社会体育へ移行いたしまして、ジュニアクラブに参加する児童が毎年増えている状況でございますので、こういった形での講習会をさらに充実したものにしていきたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。久保議員。

○議員（6番 久保 尚人君） 6番です。102ページで節13のコンテンツフィルタリングサービス利用料105万6,000円というのがございます。この内容についてまず。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、コンテンツフィルタリング利用料の内容ですけれども、パソコン室などにおいてですね、生徒や教師が使用する教育用パソコン等から有害サイトへのアクセスを防止するためのフィルタリングシステムサービスの利用料というふうにやっております。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（6番 久保 尚人君） 今度導入されますウインドウズ10これには標準でフィルタリング機能が搭載されております。この機能がもしも、今この契約しようとしているコンテンツフィルタリングサービスに代替できるものであれば、それは十分に考慮すべきかなと思ったものですから質問してるんですけれども、その辺のことは御存じだったですか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 申しわけございません。私のほうではちょっと確認をしておりません。していないところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（6番 久保 尚人君） 機能的にですね十分に使えるものであるというのであれば、大きなお金を使うよりも、もう今どんどんソフトがいろんなものを内臓してきてますので、そういうもので済むのであればそっちのほうに考えていただければと思うところであります。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、早速帰りましてこの辺の確認をさせていただき、代用できて対応できるものであれば、この部分の減額をさせていただくことになるかと思えます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、3番難波です。教育課に2点お尋ねいたします。まず102ページ、1番右上段のですね特別支援学級等通学支援時事業委託料でございます。委託の内容をですねお尋ねしたいのが1点。そして105ページの工事請負費の中で、確か説明があったと思うんですが確認でですね、学校の遊具の更新ということでしたので、どういうものを更新されるのかお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、まず1点目でございますが、特別支援学級等通学支援事業委託料これにつきましてはですね、通学に関して例えば雨の日には傘を差して登校ができないお子さんとか、さまざまな事情があって1人では登校できない児童生徒が、保護者の方が送迎されるっていうことも考えられます。ただし保護者の方が病気であったりとか入院されたりとか、そういった場合に子供の通学、送迎ができないという場合が起きた場合において、この支援事業を使って学校に通学させる事業でございます。それから、遊具の更新事業でございますが、隔年、2年に1度業者のほうに遊具の点検をさせていただいております。そし

て、危険度にランクづけをいたしまして、危険なものについては修繕、あるいは更新をしてきたわけですが、今回については大規模な遊具について、もう更新したほうが良いという判断をいたしまして、今回工事費として計上させていただいているものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、初めて通学支援事業委託の内容をお尋ねしたわけですが、これを委託されてるのは委託先というのは企業でしょうか、それとも個人の方なんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、この委託先については町内の企業のところに契約しているところがございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、もう3回目なんですけれども、町内のほうで委託、そういう対象の子供がですね何人いるのかということもちょっとお聞きしたいところではございますし、その対応がですね年間通じてどれぐらいの頻度で行われているのかということもお尋ねしたい。そして遊具に関してその大規模なことなんですが、今回グランド整備とかも含めての金額でこの大きな1億円を超える数字になってると思うんですけれども、大規模な遊具、余り最近は学校のほう校庭でも見かけないものですから、具体的にどのような遊具なのかがわかればよいのですが。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、まず1点目の通学支援事業の件に関しましては本年度元年度については確か利用がなかったかと思っております。ただ前年度につきましては、1件の申請があって、2回ほど確か使われた実績があったかというふうに思っております。各学校においてこういった対象児童がいらっしゃる場合には、申請をしていただくように校長先生方をお願いしているところがございます。それと、遊具の更新につきましては、いわゆる滑り台とジャングルジム等が一体になってる遊具がございますけれども、そういった部分での更新が今回大きな部分での遊具更新工事というふうになっております。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） 2点お伺いします。ページは102ページと103ページになります。102ページは、学校ICT支援員業務委託料、町長の施政方針の16ページでも児童生徒の学力向上のところで取り上げてありますが、何人の方を具体的にどういう業務でかかわっていただくのか、委託先がどこのかというところがICTのほうです。2点目の103ページ、子供育成奨励支援金100万円計上してございますが、令和元年度っていうか平成31年度の昨年の主な活用をお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 私のほうからまずICT支援員の活用について御説明をさせていただきます。支援員の目的でございますが、やはりさまざまな教育コンテンツをつくっていただいて、そして授業の充実を図るという様のものが一つ。あと一つは、指導者、教諭ですが、教諭のプログラム能力を身につけさせる、育成するというような目的で支援員を指導支援のほうにお願いしたいと。それと校内の研修等もやっていますので、その支援を活用した特にプログラミング教育が来年度から入っていきますので、教育に向けた研修会を実施するときのやはり1人の指導者として活用していきたいというふうに思っておるところです。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、ICT支援員の件でございますけれども、支援員の方につきましては民間でございますが資格を持っている方の派遣をお願いすることとしております。ですので、そういった方を抱えているところに委託をするものでございます。町内6校ございますので、その町内6校をそれぞれ回っ

ていただくことになるかと思っておりますけれども、今現在のところは1名というふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 岡田課長補佐。

●教育課課長補佐（岡田 哲郎君） 子供育成奨励支援金のことですけれども、令和元年度実績ということでよろしいでしょうか。九州大会全国大会に出場されている方々に支援をしております。件数としましては16件、金額としましては合計の106万9,999円となっております。

◎議長（徳永 正道君） 加賀山議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） はい。ICTのほうにつきましてはICT専門員認定試験に合格されている方ってところがあると思いますし、民間の方に学校に入っていくときに専門の方ではありませんけど、また教育現場と民間の違いとかありますので、そこでスムーズに入っていくような配慮が必要ではないかなというふうに思っております。また先ほどの2番目の金額ですが、100万計上してありますが昨年はもう100万では足りなかったってところが今報告がございました。実は社会体育になりました、今まで以上にさまざまなジャンルのスポーツであれ何であれってところで、大きな大会に出られる子供が増えてきたんじゃないかなあと思っておりますが、必要であれば私は途中からでも追加で補正でもこれについては取り組む必要があるんじゃないかなと思いますけど、今町のほうですすね先ほど言われた九州大会、全国大会、どういう大会に参加されてる子をお考えだったのか。今後予想される新しいジャンルっていうのも含めてですすね検討いただきたいと思うのでちょっと質問しております。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、まず1点目の支援員の方の学校での活動でございますが、やはり民間の方に入っていくいただきますので、学校に入っていく場合には、その辺の学校へのつなぎという部分はきちっとやっていきたいと思っております。それから、育成奨励金のほうですが、九州大会、全国大会等に参加しますスポーツあるいは文化的な部分での参加者に対しての補助でございますが、この奨励金につきましては、あくまでも予選等をえて参加される方々に対しての支援としております。枠を広げてですすね九州大会、全国大会に行かれる方もいらっしゃるかと思うんですが、そこに関しての補助は今現在のところ行っていないところでございます。あくまでも県予選等をえて九州大会、全国大会に参加される方、そしてその協会等の推薦ですすね、そういった部分があった方に対しての補助を行っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 12番です。1点ほどお伺いいたします。ページ113ページの図書館費でございますけど、今回の予算を立てられるときにですすね、大体利用者はどれぐらいか、また現在の蔵書数はどれぐらいになってるか、それからこの中にいる図書情報システムとありますけど、これは具体的にどのようなものか。あともう一つ図書館貸出制度に加入されているか。以上お尋ねいたします。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、まず蔵書冊数でございますが、今現在生涯学習センターのほうで1万1,628冊、せきれい館のほうで8,785冊となっております。現在までの来館者数でございますが、生涯学習センターのほうで5,527人、せきれい館のほうで2,224人となっております。それから図書システムでございますが、これに関しては生涯学習センターとせきれい館に置いてあるこの書籍の検索ができるようになっております。そして、貸し出しの際に使わせていただいているものでございます。さらに、購入の際にですすね、熊本のほうの書籍のほうの検索ができるようなシステムになっておりまして、その中から購入書籍を選択できるというふうなシステムでございます。

◎議長（徳永 正道君） あと1点。もう1点。教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 貸し出しの制度すいません。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） 間を超えて図書館間貸出制度というのがあるらしくてですね、これに加入してあるのかどうか。せきれい館と生涯学習センターの図書館がですね。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、館同士の貸し出しということでございましょうか。一応せきれい館のほうでは児童図書が主でございます。そして生涯学習センターのほうは一般の方の書籍が主でございますが、生涯学習センターにおきましては一般雑誌の書籍も置いておりとところでございます。週刊誌、月刊誌等も置いておりますが、その辺につきましては、一定期間の置いていたものをせきれい館のほうに持って行ってそれも活用していただくと。そういったところもしているところでございます。また児童図書についても、高学年等につきましては、せきれい館のほうから生涯学習センターのほうに冊数を幾らか持ってきて活用させていただいてるところでございます。先ほど申しましたように、両方の館での書籍の検索もできますので、貸し出しを行うこととしているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（12番 小見田 和行君） この図書館間貸出制度というのはですね、国立国会図書館にちょうど2月8日に5時間ほど滞在する時間がございまして、来館せずにいろいろ閲覧する方法というのがあるんですよ。その中にその一つが図書館間貸し出し制度を制度に入ってる図書館においては、国立国会図書館内にある蔵書を閲覧できるということがありますので、そういうとかの市場に関しましてもインターネットとかIDパスワードを用いて閲覧することができて、もうやはり今の時代は、蔵書がかつて陳列して読書するという時代から、そういう時代になってきているんだなというふうにこの前実感しましたんですけど、そういう方向にですねいくためにもですね、やはり今後図書館を、本当に熊本県にないような蔵書でも資料でも多分あそこにあると思います。そういうためにもそういう方向に向けたせつかなら図書館のですね活用を考えられるかと思ひまして今日質問しているわけなんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） 大変失礼いたしました。今言われた制度に関してですね情報を持ち得ておりませんので、今議員からの御紹介があった分について検討させていただいて、導入できるものであれば導入の検討を始めさせていただきたいと思ひます。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。各課について質疑いただきましたけれども。皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） 11番皆越です。ページは115ページでですね、奥球磨駅伝大会負担金が130万計上されております。これはですね球磨川幸福マラソンにかかわって奥球磨駅伝大会に参加するというようなことで、実行委員会でもですね2月の17日でしたか、決定いただきました。そこでですねボランティアの方、あとは今まで選手としてですね走られた方にはがきでお詫びを出すというようなことでございましたので、その進捗状況をお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、当初はですね、そういったおわびお礼状というものを当初予算に組みましてはがきで出す計画でしてございましたけれども、やはりはがきよりも、文面にきちっと出したほうがいいだろうということで、本年度の予算をちょっと流用させていただいてですね、できれば年度内に出したいというふうに考えております。また、会長であります町長のほうからのあいさつ文もいただいているところでございますので、準備でき次第発送できるかというふうに考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） わかりました。私も当初予算を見てですね、それで計上してないと思

ったものですから一応質問していただきましたけれども、今年過年度です流用できるというようなこと  
でございますので、安心しましたありがとうございます。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。各課について質疑いただきましたけれども全課にわたっての  
質問があればここで受けたいと思います。質疑ありませんか。難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 3番難波です。企画財政課に関することですね今ちょっと見ていたんで  
すけれども、歳入25ページで財産貸付収入、光ファイバーの貸付収入が例年どおり計上をされております。  
そして歳出のほうでも保守委託料ということで、ケーブル設備も含めて約1,500万の歳出ということで  
ですねこれは4年前に私初めてこの議会に入りましたときに、最初の一般質問でもお尋ねしたことなんで  
すけれども、ネット環境のですね整備というのが、途中イクスライドから別の会社に変わりましてその説明も  
受けて内容はわかっているつもりなんですけれども、どうしても町民の皆様の声をお聞きするとですね業者  
の方がやはり使いにくいというかですね、ネット環境が遅れてるから町が進まないんじゃないかというこ  
とをですね度々この4年間耳にしてまいりましたので、どうしてもこの設備のところですね、いま一つ納得  
いかないところがありました。今のところこの歳入のほうは歳出の金額を上回っておりますのでこれでい  
いんじゃないかというふうに思うのは簡単なんですけれども、この施政方針の中にもあるとおりですね、す  
べての基本目標の達成のためには、やはりもっと快適なネット環境の整備、根本的なネットに対するその考  
え方というか、いつまで光ファイバーのですね貸し付けをしていくのか、そういう更新の時期もあると思う  
んですけれども、いざ自然災害とかですねいろんな災害によって不具合とか起きたときの保守、そういうも  
のは町が背負わなければならないのか、そういうところまでもちょっとわかるようにですね、町民の皆様  
にもわかるように説明をいただきたいなというふうに思ってるんですが。

◎議長（徳永 正道君） 企画財政課長。

●企画財政課長（片山 守君） はい、光ファイバーの貸付収入は2,397万7,000円でございます。光  
ファイバー関連の歳出のほうも、地域情報通信基盤整備推進事業費ということで、2,478万5,000円  
ということになっております。これには地デジの再送信の部分。それと防災無線のラップの部分ですね、こ  
の部分の修繕料とか工事請負費が含まれますので、貸付収入のほうも若干上回るというところございま  
す。で、光環境の件でございますけれども、今もやっぱりイクスライドですね、今昔も貸してる会社は変わ  
りませんので、その部分については全然変更はないというところですが、向こうも企業努力をされて、東京  
のほうとの直通のラインを引かれたりですね、その部分で十分そのよそと遜色のない光環境にあるという部分  
は、そう考えているところなんですけれども、中にはそういう環境が悪いと言われる方がおられます。彼ら  
に聞くとそういうことはないということだもんですから、それが非常に難しいのかなあと思ってる所  
です。昔は100メガバイトのラインというかですね線しかなくてですね、ルーターあたりも100メガだ  
ったんですけれども、それが1ギガという形でうちの光ケーブルについては1ギガ対応の光ケーブルでござ  
いますので、十分速さはそれで確保できるのかなと思ってます。ですから、旧のルーターとかを使われて  
ない限りは、1ギガのスピードは出てるんじゃないかなと思ってる所なんですけれども、今後ですね、ち  
ょうど今契約が10年という形になっておりまして、その辺で今後交渉していくという、交渉というか  
貸付についても話し合いをしていくような時になってくるのかなというふうには考えておりますのでその  
辺はまた考えていかなければならないのかなというところなんです。あと、何かあったときの工事の部分  
ですけども、現在はその町のほうで保険ですね。これで、全部やれるようになっておりますので、現状  
では町のほうで、保険のほうで何かあったときですね、原因者負担でとる以外について、例えば雷  
とか火災とかそういう部分については保険のほうで保険金のほうが入ってまいりますのでその分  
で工事という形になります。今後更新も含めていろいろ考えていかなければならないとは思  
いますので、その辺は今後の事業者との話し合いに

なるのかなというところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、はい、わかりました。現代においてですね通信の波が電波が届くってことは、電気やガスや水道と同じように私たちの生活インフラの大きな一つですね条件だと思いますので、こういう整備をですねきちんとしていただいて、町の発展にですね少しでも寄与できるような体制づくりといいますか、ネット環境づくりをこれからも考えていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、その問題はほんとにあの私も頭を悩ましてるところです。あさぎり光があつて契約があつて、契約の期間すぐには動かせません。それとやはりこういう今の最先端技術に対するやっぱりノウハウの蓄積がこの町にはまだ力が足りないんじゃないかということで、私も施政方針の中の基本目標2番目の1のソサエティ5.0を活用できる能力を身につけるといのは、やはりこういう技術をですね身につけた人材を町にやっぱり交流人口として入れるとか、あるいはそういう人材を育てるとか、そうやって、やっぱりこういう最先端技術に強いまちにしていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 他にございませんか。いいですか。はい、総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、総務課への質問8番議員からの中で、防犯カメラの耐用年数について問われました。防犯カメラの耐用年数、これ国税庁が定める法定耐用年数に基づくものなんですが、その中では6年ということで分類されているようです。減価償却をするための法定耐用年数でございますので、メーカーのほうはまだ調べておりませんが、そういうふうに対応年数が定められているようでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 他にありませんか。いいですか。

◎議長（徳永 正道君） 以上で本日の日程は全部終了しました本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。

午後3時40分 散会